

平成22年第7回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成22年9月15日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成22年第7回邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成22年9月15日(水)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

#### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第7回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番日野原議員、6番清水議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2一般質問、これより一般質問を行います。一般質問は通告順位に行います。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番日高學議員、2番松本議員、3番長谷川議員、4番石橋議員、5番日野原議員、6番中村議員、7番大屋議員、8番日高勝明議員、9番亀山議員、10番辰田議員、以上10名でございます。それでは通告順位第1号日高學議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高學) 議長。

- 議長(三上徹) はい、日高學議員。

- 日高議員(日高學) お早うございます。9月定例議会にあたり10番の日高が一般質問をさせていただきます。始めに今年の夏は観測史上に、の記録に残る暑さだったようでございます。私の知る範囲でもお盆を過ぎると涼し風が吹き田んぼも色づき秋の気配を感じるものですが、今年は今年の暑さは9月に入ってもほんとに、あのう、焼け付くような猛暑、炎暑だったと思います。気象庁の発表では、今年の夏の平均気温は平年より1.64度上、とも上昇、上昇したそうでございます。約110年ぶりの更新のようでございます。統計を取り始めた明治31年以降、最も高かったようでございます。この暑さは私たちの生活にも影響しました。ご承知のように熱中症で搬送された方は、対前年比で3.6倍、亡くなられた方も158人にも及んでいます。またエアコンの販売は、平年の2倍売れたそうでございますし、飲料水も売り上げが4割アップしたそうでございます。またこの暑さは農業にも大きな被害を与えております。稲刈りが進んでいますが、13日の全農島根

の検査状況では、コシヒカリの一等米比率は50%だそうでございます。前年同期が86%と比べると36%も今年は下がっておるそうでございます。当然、二等、三等米は大幅に増えたそうでございます。本町でも上、上、上級米比率の低下が心配されるものでございます。今年の売価買入れ価格はコシヒカリ一等米で昨年より千50円安の5千600円で、二等米は5千円だそうでございます。基本米価が大幅に暴落し、それに二等米が増えれば更に米の収入は下がり、来年からの米作りを心配するものでございます。また家畜にも深刻な影響を与えております。死亡や廃用になった家畜は全国で牛は千200頭、豚が660頭、鶏が42万羽にも及んだそうでございます。今年の8月は記録に残る小雨だったようでもございます。年間降水量が広島市で5.5ミリで平年の4%、福山市に至ってはたった2ミリで平年の2%の小雨だったと報道されておりました。本町でも夏の夕立が少なく、9月7日に台風9号が接近しましたが、雨はほんのごくわずかでした。この1か月間雨は殆ど降っておりません。そのため秋野菜の作付けが遅れております。また芽が出てあまりにも暑い高温と乾燥で生育しません。今野菜は高値となっていますが、本格的な秋野菜の生産が、心配をしております。また本町でも産直市等への出荷も心配をしているものでございます。それでは質問に入りますが、この9月定例会、いっぽん、一般質問される方は10人でございます。議員皆さん熱い質問が続くと思いますが、執行部も熱い答弁で本町のまちづくりを推進したいものだと思います。今回の質問は景観に配慮し環境にやさしいまちづくりについて質問をいたします。このことが町民皆さんも日常生活の中で誰もが関心を持っておられることと思います。景観と環境は言葉は違いますが、それを推進する上では景観と合わせた環境づくりが必要だと思います。本町は陰陽の分水嶺にあり、下流都市部への水源の里でもあります。自然の恵みは計り知れず、素晴らしい景観と素晴らしい自然環境があります。このことが長い年月にわたり、この地で暮らし、この地を守り営々と培ってきた、来られた、先人たちの遺産でもあると思います。代表的な中山間地域である本町は美しい自然景観があり、それは豊かな自然環境でもあります。隣の川本町も県境を越えた北広島町も行政つい、区域がかわっても、景観や環境が変わるものではなく、全国津々浦々には、本町のような類似の景観はたくさんあると思います。しかし見た目はそうですが、そこには地域の特性があり、個性があります。それがその地域の顔であり、味わいでもあります。本町は合併してまだ数年ですが、しかし、昔の邑南町、邑南地域として、その景観と環境はそのまま引き続いております。山があり里があり農地がありますが、これらに点在して生活の拠点である家があり、公共施設、施設や、集会施設があり、これを道路が結び地域社会が形成されております。ここには地域性があり個性があり、これが地域の美しい景観であり優れた環境でもあります。町民の皆さんはこの邑南町に誇りを持っておられると思います。このうち邑南町がいやでたまらない方はおられないと思います。ここには地域性に富む田舎らしさがあり、他の市町村にはない邑南町らしさがあるからだと私は思います。この景観と環境は私たちの生活の基盤だと思います。日常見慣れているあまり気になり、見な、見慣れていて気に、あまり気になりませんが、景観にふさわしくないものがあれば気になりますし、環境に悪いものがあれば、改善が必要です。邑南町では誰もの心がけにより素晴らしい景観づくりと環境に配慮したやさしいまちづくりが進んでいると思います。なんでも同じこととございますが、良いものは守りより価値を高めてし、次世代を、次世代へ引継ぐことが今の私たちの使命でもあると思います。都市部にはない田舎らしい、この景観と環境は邑南町の誇りであり、自然の恵みでもあると思います。かけがえのない、この財産はお金で買うこともできません。またすぐ作ることもできません。豊かな生活の価値観であり、町民誰もが日常心がける推進活動でもあると思います。始めに本町のこの特色ある景観づくりについて合併し

てまだ数年ではございますが、基本的な方針と考え方を伺います。また、景観づくりに対するこれまでの取り組みと今後の推進体制についても伺います。環境づくりについてでございますが環境にはいろいろな分野で取り組みがなされております。特にゴミや空き缶、不要品等の投げ捨ては減り、資源の再利用のためのリサイクルも進んできました。また河川の浄化においても農業面での化学肥料や農薬の減少、またたいてい、家庭からの生活雑排水等の浄化は河川環境も改善されてきております。また近年は経済の発展とともに生活様式の、様式が近代化し、消費の多様化が進み、生活水準は高まりましたが、反面、多量なエネルギーを使い、物の使い捨てによる資源の大切さが失われてきました。このことが二酸化炭素の排出が多くなり、地球、地球温暖化対策として国際的な問題ともなっております。本町がこれまでとん、取り組まれてきた環境対策は様々な分野で、成果を上げておられると思いますが、特出した主な取り組みを、と成果をお願いしたいと思います。また、今後の課題として、国際的な取り組みが必要とされる地球温暖化、温暖化対策や資源を大切に省エネルギー対策等についても、地域のやさしい環境づくりの面から町の基本的な考え方を伺います。次に山林の持つ多面的機能は計り知れないものがございます。本町の山林は町有、町全体の約80、85%を占め、3万6千200ヘクタールにも及ぶ膨大な面積を有しております。人口林率は42%となっております。山林の資産価値は少なくなりました。木材価格は下がり将来においても価格の回復見通しはなく、山林はただの財産保有的価値でしかないようになりました。しかし景観を守り、水を提供し、災害を守り、動植物の生態系を守り、その上で二酸化炭素を吸収し、綺麗な美味しい空気を提供してくれます。私たちの生活に計り知れない恩恵を与えております。この、この山林の持つ景観的価値と環境保全的価値は山に目、目が向けられなくなった今日、今一度景観と環境の面からも見直しが必要だと思っております。このことについて町の考え方を伺います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 私の方から1点目、2点目、3点目についてお答えをしたいと思います。まあ、本町では景観に関する構想あるいは条例等は制定して、制定していませんけども、島根県においては、平成5年ですがシマネスク景観づくり推進大綱あるいはふるさと島根の景観づくり条例というものが制定されまして、それに基づきまして、大規模建築物あるいは土砂の採取、そういったものの開発行為等にいろいろと制限を掛けておられます。また景観に関する内容では島根県を3地域に分かれまして、隠岐、出雲、石見といったところでそれぞれの景観に関する様々なとりき、取り決めと言いますか、景観の配慮が謳われております。かつては、あのう、悠々ふるさと構想、邑智郡でつくってございましたけれども、あるいは旧瑞穂町では、観光開発さほこん、基本構想を策定してございまして、その中で、観光推進には景観保全が重要だというふうな位置づけて、屋根瓦の統一であるとかあるいは公共施設学校等の壁の色の統一、あるいは看板の規制、森林景観の保全などを検討し整備に努めてまいりました。まあ、このことは旧瑞穂町だけではなく、旧羽須美村、旧石見町でも同様な考えで進めてこられたものと認識をしております。棚田の保全であるとかあるいはあじさいロードの整備であるとか、公共施設やあるいは民間施設における赤瓦の使用や、あのう、壁の景観とマッチした壁の色の件、それから整備されました公園内の電柱の色につきましても、山の木とマッチングしたような茶色にするなど地域と調和のとれた景観づくりに努めてきておる、きておられると思っております。まあ、合併後においても、公共施設整備にあたっては、周辺と調和のとれた建物とするよう極力木造構造というふうな物にし、瓦の使用や壁の色などにも配慮してきております。また、あのう、河川の改修においても自然と調和のとれた護岸構造あるいは親水公園

の整備、そういうのにも努めております。まあ、この考え方は基本的には今後も変わらないと思っております。また、あのう、町花の桜あるいは町木の赤松、こういった保全、普及も進める必要があると思っております。まあ、環境の視覚的側面であります景観は非常に重要だと思っております、地域の自然や文化に根ざした個性ある景観の構成は、形成は住民の地域に対する誇りを育むとともにそこに暮らす人々への愛着を深めるものだと思っております。特色ある本町の美しい景観と快適な環境づくりは新たな地域の魅力をつくりあげ、多くの人々が訪れ、また産業発展の重要な基盤だというふうに思っております。まあ、いきいきと活動できる地域づくりを図るため、今後も町民の皆さま理解の、理解と協力を得ながら推進してまいりたいというふうに思っております。3点目の環境問題についてでございますが、本町では平成20年2月に邑南町地域新エネルギービジョンを策定しております。まあ、重点的に取り組む施策として、しましては、太陽エネルギーの導入あるいは木質バイオマスエネルギーの導入、それから廃食油利活用、ほいからクリーンエネルギー自動車の導入、それから環境とエネルギーに関する学習啓発といった5項目を取り上げております。先ず、太陽エネルギーの導入についてでございますが、まあ、太陽光発電と太陽熱利用の二つがあるわけですが、まあ、詳しい数値は申しませんが家庭への設置数につきましても、どんどん普及が進んでおります。それから公共施設の設置につきましては、本年度におきまして口羽、高原、矢上の3小学校に太陽光発電システムを導入することにしております。それから瑞穂支所、中野公民館におきましては、太陽光発電システムとLEDの照明を設置いたしております。まあ、この公民館に、支所と公民館につきましてはモニターも設置して学習に活用できるようにすることとしております。太陽熱利用につきましては、健康センターあるいは緑風園、サンホームみずほ、三笠記念病院などで、いやあさざりなどでさ、設置をされておりますし、民間住宅でもかねてより、太陽熱温水器として普及をしております。それから木質バイオマスエネルギーにつきましては、まあ、民間企業が窓口で薪ボイラーの普及を行っておりますが、まあ、本年3月末現在で24基ぐらい設置したというふうに聞いております。それからチップや薪の利用促進につきましては、町産材利用促進協議会が主体で取り組んでおられます。また廃食油利活用につきましては、あのう、使用済みの天ぷら油などの廃食油を精製して軽油の代替燃料として、自社の建設機械に利用するような取り組みもされております。これは、まあ、エネルギーとは直接関係ないかも知れませんが、まあ、日和地区では地域の学校が一緒になって転作田を利用した菜の花栽培から菜種油づくりに取り組んでおられまして、まあ、菜種油を利用したバイオマスディーゼル燃料もありますけれども、まあ、値段競争もあり、まあ、現実的にはまだ研究が必要だというふうに思っております。それからクリーンエネルギーの自動車導入につきましては、エコカー減税の適用もありまして、かなりの台数が進んでいるように思っております。それから学習と啓発につきましては、広報誌等において、環境に関する記事を啓発、掲載して啓発に努めておるところでございます。小中学校では観光教育、教育につきまして、全校で取り組んでおり、いただいております。授業では社会科理科総合的な学習時間を利用して川の学習あるいは森林の学習、生きものの生態調査、植物の栽培リサイクル等について学習されておられまして、自然と触れあうことで自然を大切にして、地域の実態、意識や地域の実態を学ぶことができ、ふるさと教育にも役立てておられると思います。また、矢上高校ではサツマイモの空中栽培を、に取り組みをされ始められまして、まあ、地球温暖化防止の研究にも取り組んでおられます。まあ、今後の対策として、いたしましては、まあ、その他ですね、あのう、生活こん、環境であるゴミ問題もございまして、住民の皆さんの意識の高揚によりまして、資源ゴミあるいはリサイクル等の分別もしっかりされてきており、ゴミ減量にも繋がってきておられると思います。ま

た、あのう、本町には島根県から地球温暖化防止活動推進員という方が3名委嘱されまして、地域での啓発活動にもご協力いただいているところがございます。また、あのう、上下水道の整備も着実に進められまして、地球温暖化の関心も高ま、高まるなど国をあげて環境対策が進めております。まあ、今後も持続的に環境たいせき、対策にとりこんでいきたいと思いますが、思っております。しかし、あのう、まだまだ不当投棄が多いように思っておりますが、まあ、様々なボランティアの方のご協力をいただきながら、少しずつであります、そのへんの環境も良くなっているというふうには理解しております。以上でございます。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振、農林課、振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 議員ご指摘のとおり邑南町の、まあ、原風景と言いますと田園の風景、それから里山の風景、森の風景、まあ、こういうものが相まって邑南町原風景を、まあ、作っているんだろうというふうに思います。で、4番目のご質問でございますが、山林の持つ多面的機能を、まあ、どうやって増進していくかというご質問であろうかと思いますが、先ほど、あのう、紹介のありましたように、この森の機能と言いますのはCO<sub>2</sub>の吸収はもちろんであります、あのう、生物の多様性の保全でありますとか、それから土砂災害の防止機能、それから水源の涵養機能、それから、まあ、人間系としては保健でありますとかレクリエーション系でありますとかあるいは文化的な機能もその森は持っているんだというふうに思います。で、本町にとってこういう森は農地と並んで非常な、大切な資源だと思っておりますので、まあ、今後も適切に整備管理をしていく必要があるというふうには思っております。で、我々農林振興課の立場から言いますと、森林については林業振興というふうな立場から多面的機能を増進させる、あるいは、まあ、雇用の確保も含めてですね、そういうことを図っていききたいということが重要であろうと思います。で、先ほど紹介のありましたように邑南町全体から言いますと、森林が約86%あります。で、このうち約4割が人工林、それから6割が天然林になっております。で、この人工林ですけれども戦後のいわゆる、その拡大造林事業によって昭和30年代ぐらいから40年代ぐらいにかけて、あのう、植林をされております。で、ちょうど今の時期が間伐期に当たっておりますので、まずはこの間伐の作業をしっかりとやっていく、そしてそこで出た材を極力、まあ、何らかの活用を図っていくというふうなことを現在検討しております。それから天然林につきましては特に、まあ、目立つように最近になってきておりますが、まあ、いわゆるナラ枯れの被害が出て始めております。これも現在何らかの対策が必要であろうということで、情、情報収集はしているところでありますが、まあ、何にしても、その山の場合はその費用と収益のバランスというのが、まあ、先ほどありましたようになかなかその取れ難い業種でありますので、国なり県なりの事業を確保した上で、例えば植林伐採利用あるいは森と材木、木材とのこう循環というふうなことも図っていく必要があるというふうに考えております。

●**日高議員(日高學)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高學議員。

●**日高議員(日高學)** 景観づくり、環境づくりについて、それぞれの立場で答弁をいただきました。もう少し私の考えを述べて答弁をいただきたいと思っております。先ず始めに、あのう、景観づくりでございます。まあ、あのう、先ほど、定住企画課長が申されましたとおりでございますが、やはり、あのう、景観づくりというのは、まあ、いわゆる、まあ、行政も町民も一体となって進めなくてはなりません、町民の皆さんにはなかなか、あのう、このものを規制するとか強制するという

ことはできないと思います。やはりこの地域には地域、邑南町でも私の岩屋とよそは違うというようにやっぱし地域性もございます。そこにはやっぱしそれぞれの今までの歴史の中で個性があるわけございます。当然、人それぞれにも個性がありますし、思いも考えも皆違うわけございます。まあ、そういうもんの中で、景観づくりというのが、まあ、非常に、あのう、ぼやっとしたような推進でございまして、まあ、なかなかそれを推進すること自体も難しいとは思いますが、やはり今この景観づくりというのは、この地域の、やっぱし連帯の中から生まれてくるものだと私は思っております。それぞれのこの思いがやはりそういう共通性ができてこそ、やはり誰でも、そういう景観を守るといふ、それが、まあ、私は景観づくりではないかと思っております。この素晴らしいやっぱし景観を大切に作る運動、あるいは誰もがこの景観に配慮する運動、まあ、これが推進すれば、今、が、普通言われておりますような、まあ、交通安全運動とか防火活動運動とか、まあ、こういう運動とあわしたような運動で私は進めるべきで、なかなか、あのう、この景観を強制的に指導するのは、まあ、行政においても難しいことだと私も理解しております。まあ、そういう中で定住企画課長さんも、まあ、それぞれの対策等を述べられました、まあ、あのう、県にはふるさと島根の景観条例、平成3年、4年に施行されておりますが、まあ、ございます。まあ、あのう、邑南町で景観そのものに対することはなかなか難しいとは思いますが、まあ、あのう、町で言いますと大規模のいわゆる200、2ヘク、2ヘクタール以上ですか、開発協議においてはそういう景観とか環境の指導は、まあ、できるようになっております。それから私、まあ、一つに思いますのに、まあ、今、あのう、これは教育委員会サイドで地域を対象とした、あのう、夢づくりプラン推進事業を、まあ、やっとなされます。まあ、ここらあたりにつきましては、このやはりそれぞれの、まあ、自治会単位、公民館単位で取り組まれておるわけございまして、そこらあたりのそういう小さい単位ですと、やはり、その皆さん方がよって地域の景観をこうしたい、こうしよう、環境をこうしようということが一番容易で、話し合い、合いの場で、まあ、そういうことができる、そのことが、まあ、景観づくりにもすい、環境づくりにも結びつくものだと思います。私は、まあ、そういう意味で、この教育委員、生涯学習の立場あるいは公民館の中で町民の皆さんと触れあう中でこういう景観づくりは話合ってほしいですし、まあ、あのう、夢づくりプランも進んでおりますが、できましたら、まあ、そういう中に景観に対する必須科目言いますか、まあ、あのう、一つ景観を考えてみようという科目も私はあつてしかるべきだと思っております。まあ、そういう意味で一つ、その景観づくりのこの推進体制について生涯学習課長さんに考えを伺いたいと思っております。またもう一つに本町には、まあ、あのう、の景観はやはり、あのう、この邑南町らしい、いわゆるこの先ほど言いましたが、この3町村合併してまだ6年ですが、以前からもうずっと邑智郡の邑南地域として、まあ、このものがあつたわけございまして、やはりそこにはその、あのう、邑南地域の特色ある私は景観があると思っております。まあ、そういう中で皆さんもご承知だと思いますが、あのう、いこいの村から眺める、この於保地盆地の景観はこれは私はほんとに、あのう、素晴らしいものだと思いますし、来た人もすごいなあということも言われております。また瑞穂地域におきまして、あのう、二ツ山から眺めたりあるいは志都の弥山から眺めたり、総南山のテレビ塔から眺めたこれ、あのう、まあ、建物もですが、この、あのう、眼下に広がる田園風景というのもこれも素晴らしい邑南町ならではの私は景観だと思います。また羽須美地域におきまして、あのう、伴蔵山いんですか、あそこから見る雲海あたりもすばらしい、私まだ行つたらんのですが、素晴らしいそうございますし、あのう、う、上田の、あのう、棚田の風景、これは、まあ、あのう、私も行ったことがございまして、やはりこれも棚田としてこの田舎らしさ、邑南町らしさがある景色だと私

も認識しております。また、その他では、あのう、景勝地等では、まあ、断魚溪、はあ、ええっと、千丈溪ですか、まあ、等々もございますし、あのう、これも行った方がおられると思いますがいわゆる、あのう、瑞穂ハイランドスキー場のてっぺんから眺める風景、景色というは、これは素晴らしいパノラマだと私は思っております。これも素晴らしい景観だというふうに私も思っております。要はこの、まあ、邑南町を通過する人あるいは立ち止まる人あるいは滞在する人、まあ、これが邑南町は綺麗ですねという褒めて貰えるような、まあ、景観づくりになることが、大切ではないかと思っております。そういう意味で、まあ、また、あのう、田舎ツーリズム等も町には推進しておられます。まあ、そういうことでまた邑南町ファンが増える、あるいはそういうことによって、UIターンも増える。そういうことになりますと、まあ、それが、ひいては私はこういう景色の良い、環境の良い所で定住したいなという、いわゆる定住促進にも繋がるのではないかと私は思っております。まあ、そういう意味で、ちょっとこれ、あのう、ちょっと新聞に事例があったんですが、広島のはつかいし、廿日市市の、あるコミュニティ推進協議会では、5年間かけて景観協定を作られております。田園風景の存続活動に乗り出したとされております。まあ、約、あのう、550戸の世帯があるそうでございますが、その協定の内容は乱開発を防ぎ、建物の高さ、外観、建坪率等の制限を設け、屋外広告の大きさなどを定めたものですが、まあ、地域の協定であり、別に拘束力はないようですが、やはり、550戸の地域の皆さんが全員でそうしようというこう、まあ、思いで、そういう協定ができたそうでございます。まあ、あのう、他にもこういうようなものは今までも私はいろいろ周知しております、全国でもいろんな取り組みがなされてきたと思います。やはりそういう中で、再、再々申しますが、この邑南町の特色ある景観づくりが私は進むことを願うものでございまして、またそのことによって定住促進にも繋がりたいという意味で、一つ、そこらあたりの見解を定住企画課長さんにまた再度質問をさせていただきたいと思っております。また、景観でこれも先ほど課長さんが申されましたが一番目につくのがやはり、あのう、歩、歩いてといっても、車に乗ってもあれなんです、看板ではないかと思っております。まあ、あのう、この看板、まあ、旧村時代からいろいろ取り組みはされとるわけでございますが、まあ、あのう、看板には表示看板もあれば案内看板もありますし、広告看板もあるわけでございます。まあ、あのう、ここら辺りで一番統一されとるのがいわゆる高速道は緑の下地に白字、それから国道県道は青の下地に白字、それから、まあ、そう、そういう道路に通じた施設の案内は白地に青字、まあ、これは島根も広島も一緒ですが、よそもどっこも一緒じゃあないかと思うんですが、まあ、かなり統一性が全国的にされております。それで、まあ、それはそれとしてやはり、あのう、広告看板になりますとこれは、まあ、設置者が自分の思いでいわゆる効果を最大限に出すような、まあ、広告をされますので、まあ、このあたりは、まあ、なかなか規制、規制とかいうのは、まあ、全然できないと思っております。まあ、そういう中で町の看板もやはり町、この町がそういう自ら、やっぱし、こういう、あのう、あのう、どう統一した看板を作れば、やっぱしそのことが、いわゆる広告看板等にもそういうことが、まあ、結びつくのではないかと思っております。まあ、そういうことによって、やはり町のイメージアップする素晴らしい町だというイメージアップを進んでくるんだというように思っております。まあ、そういうことで、その一番目につく、この看板あたりもまだこの新町になってからそういう話をあんまり聞いたことがないと思うんですが、あのう、景観いわゆる邑南町らしい景観をつくる上では、そういう統一性をとれたものを先ず、町が示して、民間の事業者の皆さんにも、まあ、そういうもので、まあ、お願いできることはお願いしていくということが、まあ、大事ではないかと思っております。まあ、この看板については担当課がどこなんか私分かりませんが、このことにつ

いてもお願いしたいと思っております。また、あのう、あと環境づくりについては、再度また質問させていただきます。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 議員ご質問の景観づくりの推進たいいが、まあ、生涯学習課としてどういう、どうなっているかというふうなご主旨のご質問であったと思います。その前に、まあ、ご質問を聞きながら私もふと思い出したことがあります、これは、あのう、実は、教育委員会の方に一通の葉書がまいりました。これは、あのう、四国からドライブをしながら広島を通過、三坂峠を抜けて日本海にドライブをしたと、そういう中で三坂峠を下ったときですね、今の朝原のあたりのことだと思います。あのう、田園風景の中にその赤瓦があるのが、その日本海までの通過の全地域の中で、その一番印象に残ったと、是非ともこの景観は、その守って欲しいという、まあ、四国からそういうお手紙をいただいたなあということは今、あのう、思い出したわけでありまして、まあ、教育委員会としまして、かん、景観づくりの推進体制という、その一つのしっかりとした組織というのを持っておりませんが、先ほど、まあ、お手紙のことをお話ししましたが、要は我々はここに住んでいて、その地域の景観の素晴らしさとかその歴史的そういう景観遺産について、素晴らしいなというふうな、その認識を持って日頃は生活をしておりません。そういう部分で我々教育委員会といたしましては、そういう部分の気づきを皆さんとしていこう、で、そういう中で改めて町のその景観の素晴らしさを皆さんと一緒に発見をしていって、その認識を共通することによって、それは守っていけるんじゃないかなというふうに思っております。旧瑞穂の時代にはそのエコミュージアムという、まあ、フランスで起こった、その思想を元に、そういう計画も、景観も含めて、まちづくり運動を展開したことがございます。現在新町になりまして、今年この春からですね、何回もお話をしておりますけど、あのう、ふるさと丸ごと博物館事業というのを12公民館でやっていくというふうなことを計画しております。これは、あのう、エコミュージアムの思想そのものでございまして、各地域のそういう景観も含めた、財産を再度、皆、皆さんで見直して行ってそれを後世に残していこうという運動でございまして。そういう運動を通じながら、今後も、まあ、景観について我々も教育という立場で、その素晴らしさを皆さんと気づい、気づくことによって、次の世代に、先ほど議員も次の世代に残していくようがある、あると言われましたけど、そういうふうにいきたいと思います。我々もその景観を含めたその自然景観はですね、我々の先人が作ってきたものでありますけど、それは我々がやっぱり未来に、の借りものであるというふうに思っております。ですから我々は、過去から借りる、借りたものをですね、ちゃんと責任を持ってその未来に返して行く責任がある、その未来に手渡していく責任があろうと思ひまして、そのへんは正に先ほど議員が言われました次の世代に伝えていく必要があるということでございますけど、全くそうでございまして、我々も生涯学習という立場で景観問題も含めて、様々なそういう素晴らしい資源を残していく運動を今後も展開していきたいと思っております。以上でございます。失礼しましたそれと、あのう、夢づくりプランでというお話がございました。夢づくりプラン現在、まだ、50%弱の取り組みでございまして、まだ多くの自治体残って、あのう、自治会残っておりまして、我々もいろいろ説明に行く機会がございまして。実は今月もある自治会にも行きますけど、そういう説明の中で、今、あのう、ご指摘いただきました景観についても少し考えていただくようにですね、今後のそういうふうな、あのう、説明していく中では入れて運動の展開の一端にしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 景観及び、まあ、定住対策あるいは看板等についての質問でございます。確かに議員言われるように、いこいの村から眺めた、於保い、於保、於保地盆地のこの素晴らしさ、まあ、これにつきましても、島根県の景観づくり推進大綱にも謳われております。まあ、その他、口羽町の、あのう、町のあの赤い瓦の町並みですね、そういったものとか平佐の棚田であるとか、そういったものもしっかり県の構想の中にも素晴らしいということ謳われております。まあ、この保全に努めるべきだというふうなことも謳われておりますので、まあ、それぞれ地域で意識をしながら守ってこられた風景だというふうなふうに思っております。まあ、あのう、こういった景観につきましても、本町を訪れま、訪れられる方々から意見を聞きますと、ほんとに、あのう、石州瓦に白壁の町並みが非常に印象的に残るんだというふうなことも言われておりますし、また、あのう、先般の新聞、二、三日前の新聞に載っておりましたが、旧石見町で国際交流員として勤務された、まあ、中国の方でございますが、まあ、現在りょごう、旅、旅行業に携わっておられます。まあ、この方の紀行の中に盆地に赤瓦が存、散在する邑南の風景はスイスの風、風景に負けないと、こういったようなことを寄稿されております。そういうふうには本町を訪れた方は、まあ、人情の良さもありますけれども、自然が素晴らしいと言われるのはその景観の良さというふうには私どもも認識をしております。まあ、そういった方が本町を、に訪れられるときに私たちが定住に繋がる施策としては田舎ツーリズムの推進であるとか、あるいは様々なイベントを通じてですね、定住促進に繋げていくんだというふうな、意識を持った対策が必要であろうというふうなふうに思っております。また看板につきましても、まあ、様々な看板がございますけれども、まあ、旧町村でそれぞれ統一された看板が設置されておりました。まあ、それは旧町村で工夫をされて、景観に配慮した看板を設置されたんだと思います。また合併後におきましても、案内看板を統一して主要なところに数基立てております。まあ、そういった意味では統一した看板が望ましいと思われましても、数ある案内看板をすぐにたちまちに、まあ、整備すると、統一した物に整備するという事はなかなか難しいかと思っておりますが、不要な看板を撤去したり、あるいは徐々にではありますけど統一した看板には、これから進めていく必要があるのかなというふうなふうに思っております。また、あのう、出羽自治会あるいは高原自治会におきましても、それぞれの案内看板をですね、瓦を使用した看板に設置をされておまして、まあ、そういった風景にマッチした、地域にマッチしたような看板設置が民間で進められておりますので、まあ、そういったご相談に乗ったり、指導に乗ったりして、看板の整備には努力をしてみたいというふうなふうに思っております。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) 景観の件についてそれぞれの答弁をいただきました。まあ、あのう、答弁の中にもありましたように、この邑南町のこの景観というのは素晴らしいもの、私たちは毎日見とりますので、まあ、毎日が、私もいつも素晴らしいとは思っておりませんが、やはりよそから来られた方については、あのう、初めて見たこの景観というのは素晴らしくみ、素晴らしいものとして目に映るのではないかと感じとります。そういう意味ではやはりこのけいこうの、景観を守る、またこの景観をより良くするためにはやはり町民の理解がないとなかなか進めるべきものでもありません。それはやはり行政の私は啓発活動だと思っております。まあ、各分野でいろいろな、まあ、そこらの景観に拘わることがあると思っておりますので、それぞれの分野の担当課においてはやはり地域全体

の、まあ、邑南町全体の素晴らしい景観づくりのためには、それぞれの立場で推進されるようお願いしたいと思います。ええっと、それでは次の、あのう、環境の件でございます。まあ、あのう、環境問題も非常に、あのう、まあ、分野は広うございますし、邑南町でもそれぞれの分野で進んできておると思っております。まあ、考えてみましても農業面でも環境に優しい農業の取り組みが進んで来ております。国の農地水環境保全向上対策の取り組みもでございます。また本町では環境に優しい米づくりとして、ハーブ米の生産にも取り組んでおられます。今年の1月にはハーブ米研究会が県の環境農業大賞も受賞されておりますし、そのときに矢上、矢上高校の農業クラブのプロジェクト班も農業環境の応援部分の賞をいただいたように書いてございました。あのう、まあ、農業に拘わらずいろいろな分野で、この優しい環境づくりは進んできると思っております。河川においても合併浄化下水道の普及によりまして、以前よりかは水質そのものも良くなっておりますし、環境も良くなってきておると思いますが、美化運動もどんどん進んできるとように思っております。そういう中でそういう環境とあわして、この今国際的にも問題になっております二酸化炭素の削減問題にも私は町もできるところから手がけて欲しいなというように思っております。先ず、この、あのう、二酸化炭素の地球温暖化の問題でございますが、石油や石油製品から主に出るこの二酸化炭素が地球温暖化の原因でもあるようにも言われております。この削減は世界の共通課題であり誰もが取り組まなくてはならない問題でございます。日本では1日一人当たり約6リットルの石油を使うそうです。まあ、石油というのは石油製品の物も全てを含めたものでございますが、一人が6リットル消費しているそうでございます。これを我が家は7人おりますんで、7、6、40リッターもうちの家では石油類そのものより石油を含めたものですが使っておるんか、まあ、エネルギーも一緒なんですけど、含めたものですが、そういう量を使っておるんかなとたまげたような数字も、こういう現実にはあるわけでございます。まあ、こういう、あのう、いわゆる取り決めは、やはり、あのう、省エネ対策が、まず必要ではないかと思っております。また、この二酸化炭素を出ないようにすることも、まあ、当然ですが、どうしても出るものは出ますので、出た二酸化炭素を吸収消化する、このことも私もまた必要ではないかと思っております。まあ、あのう、答弁にもあり、ありましたように国でもいろいろな、まあ、施策、エコカー減税とか家電のエコポイントあるいは住宅のエコポイント制度等々も、まあ、やっとなされるわけでございます。まあ、そういう中で邑南町も是非、まあ、そういう省エネあるいは、この地球温暖化対策に取り組んでほしいということで、まあ、申しあげとるわけでございますが、まあ、あのう、一つ、まあ、手っ取り早いのが私は、あのう、照明、いわゆる発光ダイオード、LEDの照明あたりも、私は当然、まあ、皆さんご承知でしょうが、まあ、取り組んで欲しいと思います。まあ、この問題、あのう、電球そのものは、まだ高いようでございますが、耐用年数は、まあ、数、数倍、また消費電力は、まあ、少ないという、まあ、こういうもの、わず、わずか小さいことではございますが町には、まあ、町の町有施設もたくさんある、あるいは委託管理に出しとる施設もたくさんあるわけでございまして、いっぺんに取り替える必要はないと思います。随時電球の切れた分からも私は取り組んでいけば、まあ、それが小さいことですが最終的には、それがやはりこの温暖化対策にもなる、なるように思っております。まあ、このことは、あのう、いわゆる民間ではどんどん進んでいるようでございます。まあ、例えば、あのう、スーパーとかいわゆるガソリンスタンド、あのう、照明を大量に使うようなところはもう当然そういうLEDの照明で、やっとなされる。そいから、まあ、一般の外な都市部ではどんどんどんどんそういうLEDの照明に切り替えとられます。まあ、そういう意味では一つ、まあ、本町もそういうことを一つ心がけることが必要ではないかというようにも思っております。そいからもう一つに私も提

案してみたいんですが、いわゆる買い物袋、レジ袋のことです。あんまり、まあ、あのう、このレジ袋の不使用運動、いわゆるマイバッグの持参運動ですが、まあ、これも二酸化炭素の削減には大きな効果があるように聞いたりします。ちょっと調べたものですが県内では出雲市が昨年の7月から、それから松江市が今年の4月から、大田市が今年の9月からいわゆるレジ袋の有料化ということをしとります。まあ、当然市とその小売店とが協定を結んでされるわけですが、まあ、あのう、そういう意味では、まあ、島根県もですが、広島県はまだまだ進んどうように思ったりします。これも新聞の資料でございましたが、昨年の10月から、まあ、広島県内のスーパーなど小売店が400店が、まあ、一斉に有料化されたそうでございます。まあ、この記事に書いてございましたが、10月だけで85%のレジ袋が使われないようになったそうでございます。実施前の9月が41%だったとそうございまして、まあ、倍以上の、そのレジ袋を使わない効果が出てきたということが新聞に載ってました。またそのレジ袋を一人が一枚に換算しますと、あのう、使用したとしますと千4百3万枚、1か月です。それから石油消費量にしますと257キロリットル、ドラム缶で千285本分だそうでございます。二酸化炭素の換算にしますと547トンの削減に、まあ、レジ袋1か月間だけでもそれだけの効果があったように、まあ、これは、まあ、新聞の記事でございまして出たりしました。まあ、あのう、そこにあわして、また出りましたが広島県の推計ではマイバッグの持参率を85%とした場合、年間6億7千7百万円、7百万枚のレジ袋の削減になるようございまして、平均は、大小がございまして1枚5円としますと33億8千5百万にもレジ袋がなります。これは二酸化炭素で言いますと2万6千トンが削減されるようでございます。すごい数字だなと思ったりします。また、こういうことが全国をやった場合には大きな削減効果があるのではないかと思ったりします。まあ、そういう中で一つレジ袋のことも本町でも、まあ、いわゆる本町の小売店の中でも取り組んでおられるところもあると思っておりますが、まだ、いわゆる町を上げてやりましょうという運動はされておらんのではないかと思っております。まあ、そういうことで一つレジ袋の件についても運動を進めていただきたいというように思っております。それから二酸化炭素を、まあ、少なくすることの中で、やはり、あのう、これは、まあ、あのう、少なくする、それから出たものを吸収消化する、まあ、そういう意味では先ほども言いましたように、この山林が持つ機能に大きく寄与するものがあるのではないかというように思っております。本町にはたくさん、膨大な山林を抱えておられるわけですが、この山林の持つ二酸化炭素の吸収効果というものには大いに期待したいわけですが、ある大学の先生が新聞に書いておられましたが、木の、若い木は確かに二酸化炭素をどんどん吸収するそうでございますが、木が大きくなると吸収もしますが排出もして、いわゆる蓄積はされるふうで、するそうでございますが、いわゆるプラスマイ、マイ、プラスマイナスでは大きな木になると吸収が殆ど、まあ、無くなるということで、二酸化炭素をほんとに吸収さすのであればどんどん、いわゆる木を切って新しい木を植えなさいというようなことも書いておられました。まあ、そういう意味ではやはり、あのう、山林のいわゆる手入れ管理が、まあ、当然必要ではないかと思っております。まあ、そういう意味でこれも一つ私の提案なんでございまして、まあ、あのう、現在私もこれ、まあ、新聞情報等を見たわけですが、いわゆる民間の企業におけるこういう環境保全対策というのがどんどん進んでおります。まあ、ちょっと、一つ例でここにあげてま、あげますと広島市の企業の森里親制度がございまして。キリンビールと三菱商事が取り組んでおられます。また、広島のマツダもマツダの森という山を指定して、そこでくんでおられますし、サントリーは鳥取でやとられます。岡、アサヒは岡山にたくさんの山をもつとられるし、まあ、そういうものをやとられます。また全国ではスー

パー等もどんどんそういういわゆる環境対策自らも手伝いをするんだということで山林に対する、こう管理保全をどんどん社員自らが、まあ、取り組んどられます。まあ、こういうことは、あのう、非常に、まあ、あのう、いわゆる誰もが、あのう、そういう思いを持つわけでございまして、一つ町においてもその山林を、まあ、財政的には厳しい中でございますので、そういう外部からの資本によって環境対策の、を考えてみるということも大切ではないかと思っております。このことは一つ、まあ、あのう、町長のトップセールスでも私はあると思いますので、町長の考えを伺ってみたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あんまり時間がないんで端的に答えたいとは思いますが、あのう、省エネの問題は、まあ、あのう、ご案内のように瑞穂支所がですね、私は非常に、まあ、モデルになるのではないかと考えてます。町産材の使用が93%あるいは太陽光もやる、LEDは県内のLEDを使うというところで、あそこへ行けばモデルになると、まあ、こういう思いで作っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。で、まあ、あのう、議員さんの山に対するこう思いを聞かしてもらいました。あのう、まあ、企業ともトップセールスをしていろいろ働きかけよということではありますが、当然は、まあ、それはやっていかなきゃなら、いけない話で、特に企業側は排出権取引という問題がありますから、やっぱりそういうところで訴えていかなきゃならんと思ひてます。まあ、私は、あのう、2期目を自立への挑戦と、こういうふうに言ひてますけども、自立を掲げるならばやっぱり邑南町で全て自給できる体制にな、なきゃいかん、それは農業であり、食料でありそれから福祉であり、それからエネルギーであり、まあ、私が言ひてる教育、人材の自給、こういったものがですね、やっぱり自給体制を整えていかなきゃならんと思ひてますけども、特に邑南町として、まあ、今からやっていかなきゃならんのはエネルギーの自給だと思ひます。で、これやっぱり山に大いに期待をしたいということでもあります。まあ、昔は、あのう、地域循環で、こう山の木を炭でエネルギーに変えたと、こういう時代がありますけども、やっぱりそういうことの見直ししていくというところで正にこれは産官学の重要なテーマだというふうに思ひてます。まあ、あのう、町ではやっておりませんが、まだ木質バイオマスのガス化の発電ですね、あるいは三隅火力発電の混焼の問題。ただこれはトン当たり8千ぐらいで山元から買うそうでもあります、これは山元全然儲けになりません。だからやっぱりそれぞれがやっぱり利益が出るようなことを国の施策としてやっていかなきゃならんというふうに思ひてます。で、今、あのう、情報をこういろいろこう見るとですね、むしろ中国が北海道の山を買ひだしたというような話もあります。農地を買ひだしたということもあります。それは山の資源を持つと同時にそこに埋まっている水の資源の争奪戦になるわけです。まあ、あこが今後は恐らく10年後には水の争いになってくるのではないかなあと、それを中国がやりだしたということでもありますから、やっぱり日本政府はそういうところを見てですね、もっともっと山に対する手当をやってもらわにゃいかん、いかなあというふうに思ひます。まあ、あのう、昨日、菅さんが再選されたわけではありますが、まあ、小沢さんよりも山に対する思いはあの人は強いというふうに思ひてます。まあ、梶山プランというものをつくってですね、是非、その山に対して手当をしていこうという思いはかなり出ているのではないかなあというふうに思ひております。まあ、そういう意味では、あのう、先般ですね、私もある会の会長をやっておりますから、民主党の島根県連に伺ひまして、とにかく山の予算を増やしてくれと、まあ、とにかく金が必要ですからね、町だけではできませんから。それと同時に、まあ、9月24日、今月の24日

には竹下先生のところにも行って同じ要望をしていこう、思っています。で、まあ、今後は民主党政権どうなるかですが、まあ、一括交付金化ということも言っておりますので、恐らく山の予算も島根県に一括交付金化で渡して知事の権限で各市町村へ配分される恐れもある。まあ、そういうことも踏まえてやっぱり溝口知事さんにもこのことをお願いしていかなきゃいかんと思います。議員さんの思いを受けてやるならばやっぱり要は予算をどうやって獲得していくかということでもあります。まあ、それは町長として一生懸命汗をかいていきたいと思います。まあ、それとですね、やはり、あのう、もう少しこの大きな山のやっぱり目標を持っていかにかいかなんかと思いませんか。で、ご存じだろうと思いますが、国際森林認証というのがあります。F F Cということがありますが、これは、あのう、ドイツに本部があって、山の手入れをしている、きちっと手入れをしているところをしっかりと国際認証していこうというところがあります。で、今後やっぱりそういうところを大きく目標を持って、担い手である邑智郡の森林組合であるとか、水の協同組合であるとかやっぱり担い手と一緒に、これぐらいの目標でもって、邑南町の山を国際認証してもらおうとこういうやっぱり理想でもってやっぱり話し合いをしていかなきゃいかん、まあ、こういうことでもあります。それから最後にですね、やはり、まあ、金あるいはそういった制度あるいは行動もさることながら、やっぱり職員の人材育成だろうというように思っております。まあまあ限られた人員でやっとなるわけですが、もう少しそういったところの強化をしていかなきゃなりませんけども、まあ、私の思いとしてはその手始めに来年度、できればですね、農林水産省の方へ職員を出向させたいなあと、特に、まあ、林野庁、まあ、こういう所へ出向させてなるべく国との連携をとっていきたいなあと、まあ、こういうことで、総務課の方へ研究をさせておりますので、まあ、実現化ができるようにですね、頑張っていきたいなあと、まあ、こういうふうに思います。

●議長(三上徹) レジ袋やらLEDの答えはええかね。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、LEDは、だから瑞穂支所にもそういうことでやっていくし、それから先般ですね、ライオンズクラブさんから防犯灯のLEDもいただいたし、まあ、とにかく、あのう、邑南町にはトリコンさんというLEDを作っている会社もあるわけですから、なるべくそういう気持ちで持って今後はLEDを使って行くと、まあ、こういうことでありましょうし、レジ袋についてもこれはやはり良いことであるわけですから、そういった住民啓発をどういうふうにしていくかということに関係の皆さんと、まあ、話合って進めて行かなきゃならんと、まあ、こういうことで考えております。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、時間もきておりますので、はい、日高學議員。時間、まだあるけども迫っております。

●日高議員(日高學) はい、あのう、それぞれに答弁をいただきました。まあ、あのう、景観と環境、まあ、非常に、あのう、ソフトの問題でございまして、すぐどころ、なかなかできる問題でもないと思っております。やはり、あのう、普段からの我々を含めた住民皆さんの心がけあるい、がないとなかなかそういうものは成就するものではないと思っております。まあ、あのう、今日こういうことを質問で提起したからというですぐ明日からさばってくださいという意味ではございません。それぞれの担当する部署において、その景観なり環境に対する分野もあるわけですので、この素晴らしい環境、景観を守り、環境を育てるということ、執行部も我々議員も町民の皆さんも

一緒になって取り組むべきことだろうと思っておりますので、今後のそういう推進に大きな期待を寄せまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高學議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は10時45分といたします。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第2号松本議員登壇をお願いいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 改めましておはようございます。議席番号8番松本でございます。私の9月一般質問は通告しました矢上小学校の施設改修と地域での役割についての質問を、でございます。6月議会定例会で多くの議員から一般質問があった日和小学校の統合は児童生徒を抱える地元保護者住民だけでなく多くの町民の皆さんが教育行政に対する戸惑いを感じていると考えます。そこで来年度から日和小学校の児童生徒が矢上小学校に通学いたしますが、受け入れる側の矢上小学校の施設は教育環境、安全面から現状のままで見直しをしなくて良いのか疑問に思い質問をいたします。始めに矢上小学校屋体施設の改築についての質問です。口羽、市木、石見東小学校の屋体耐震工事は22年度、高原、日貫小学校、石見、石見中学校の屋体耐震工事は24年度、阿須那小学校の耐震工事は25年度にそれぞれに計画されています。また矢上小学校の屋体の場合は教育委員会資料で25年にけいじ、工事計画とあるのと予定が入ってない資料があります。矢上小学校の屋体の耐震診断IS値を質問いたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 失礼いたします。IS値の関係でございますが、平成21年度に耐震診断をしております。その結果、地震に対する建物の安全性を構造理學上判断します構造耐震指標、つまりIS値でございますが、0.21でございました。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 矢上小学校の屋体は、IS値は0.21とあります。IS値0.21とはどんな危険度なんですか。また、この屋体は旧矢上中学校より昭和45年に移築したものであります。この屋体を現状のままにしておいて良いのか質問します。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、IS値0.21という数字でございますが、基本的にはIS値を3区分に分けて判断するようになっております。それで、あのう、0.3以下の場合、地震の強度でございますが、6、強程度の地震が来た場合ですね、その場合地震の震動および衝撃に対して倒壊あるいは、又は崩壊する危険性が非常に高いという数値でございます。で、二つ目のことでございますが、現在の矢上小学校の屋体でございますが、これを屋体につきましては現在学校の体育の授業に使っているところでございますが、先ほどありましたように屋体の耐震対策はもちろんのこと。

- 議長(三上徹)** 使っちゃおらんだろう。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 失礼しました。あのう、農村改善センターのことです。ごめんなさい、農村改善センターにつきましては、あのう、学校の体育の授業に使っておりまして、現在の屋体の耐震対策はもちろんのこと、フロアーやステージのたわみあるいは若干の雨漏りも生じておる状況でございます。また併せまして、明るさ等の課題もありまして、先ほど議員ご指摘の、来春日和小学校との統合のことも含めまして総合的に考える必要があると認識しております。以上でございます。
- 松本議員(松本正)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、松本議員。
- 松本議員(松本正)** 次に、矢上小学校の体育授業を平成12年から農村環境改善センターで行っています。15年6月の議会定例会で矢上小学校屋体の老朽化について、私は一般質問をいたしました。当時の答弁では財源や用地の問題もあり、当面は校地に隣接した農村環境改善センター2階の多目的ホールを屋体として活用したいと答弁がございました。農村環境改善センター2階多目的ホールを矢上小学校屋体としていつまで使用させるのか、そして農村環境改善センターはどのぐらいの地震に耐える建物なのか質問をいたします。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 先ず、あのう、屋体を含めましてですね、今後の農村環境改善センターの位置づけなど全体的にどのような方向にするのか時間をいただきまして、検討してまいりたいというふうに思っております。したがってもう暫く農村環境改善センターで体育の授業に使っていくことにつきましてご理解を賜ればというふうに思っております。で、次に、あのう、地震に耐えうる建物であるかのご質問でございますが、矢上農村環境改善センターにつきましては昭和55年9月に着工しておりまして、57年7月に完成しておりますところでございます。設計管理にあたっていただきました小川建築設計事務所にも確認したところでございますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして昭和56年6月1日以降の建築確認を得ておる建物でございます。したがって法的に適合している建物でございます。このことから耐震の構造耐震仕様でございますがI S値は0.6以上であります。このI S値0.6という数字でございますが、震度6強の程度の地震の震度及び衝撃に対しまして倒壊又は崩壊する危険性が低いとされております。また県の防災資料によりますと浜田沖でマグニチュード7の地震が発生した場合、邑南町では想定で震度5と判定されていることから危険性が低いと考えられます。以上でございます。
- 松本議員(松本正)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、松本議員。
- 松本議員(松本正)** 農村環境改善センターはI S0.6以上ということでございますね。はい、三つ目でございます。現在、農村環境改善センター多目的ホールは社会体育の活動の場として多くの団体が利用しています。例をとります。ミニバスケットが水曜日、金曜日。クラブB&G、これが木曜日。矢上PTAバレーが火曜日、金曜日。卓愛会、卓球でございますが、月曜、木曜、金曜日。ファミリーバトミントンが水曜日。それぞれ夜の利用されて非常に社会体育の、としての活動が盛んでございます。農村環境改善センターの矢上小学校屋体として10年の使用が経過しています。現存している老朽化した使用のできない矢上小学校の屋体改築計画を立案することはできないのか質問いたします。またこのことは7月に行われた第3回邑南町議会意見交換会の矢上地区での住民

の方からも屋体の改築に関する質問がありましたことを申し添えます。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 改築計画の立案ということでございますが、現在のところ教育委員会としましては矢上小学校の屋体の、先ほど言いました耐震対策の問題、あるいは議員もお話にありました昨年建設された矢上交流センターとの関係もありまして、農村環境改善センターの機能的役割分担あるいは現屋体の敷地は非常に狭い敷地でございます。そういう問題。先ほど言いました、あのう、照度の問題あるいは農村環境改善センターの学校開放の可能性の有無あるいは多機能の集会施設の必要性の有無。駐車場の問題もあります。現在、矢上小学校駐車場の確保が非常に厳しいということでありまして、そういう問題。あるいはトータルで言いますと財政的な問題。そういうものを総合的に加味した方向性を明らかにしていく必要があると認めているところでございます。したがってこれらによりできるだけ早い時期に考えを整理しまして、提示できるよう努力してまいりたいというふうに考えておりますのでご理解賜ればというふうに思います。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 第1番目の質問につきましては、また総合的なこととお話をしたいと思います。質問をしたいと思いますので、二つ目の学校内各種教室施設の現状についてでございますが、図書館とパソコンルームが併用されているが、それぞれ教室として機能しているのか質問いたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 現在の、あのう、図書館でございますが、99平米あります。そして、あのう、図書の蔵書冊数が4千154冊ありまして、あわせてその部屋に教育用パソコンも設置しておるところでございます。図書館としては、まあ、機能しているわけでございますが、パソコンルームを併設しているということでスペースも非常に厳しく十分とはいえない状況でございます。また、あのう、来春には日和小学校から蔵書が3千800冊加わるというような状況でございます。このため学校と協議をしておりまして、現在の図書館をパソコンルームあるいは現在のランチルームを図書館にするため改善費を今定例会の補正予算として計上させていただいております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ランチルームを、改修工事をして、図書館にするということでございますが、どのような改修なのか質問いたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 今のランチルームは、あのう、車を直接着けてそのままシャッターのところから食事を入れて、それぞれの教室へ食事を運んでいるわけでございますが、そこをシャッターを下ろしまして、部屋にするためには別に一つの通路がありましてそこを通らなければいけません。そういう通路が非常に狭くて、給食を運ぶ運搬車が通らないような状況でございます。したがってそこに鍵が掛かる引き戸あた、引き戸の扉を設、設置して給食の搬送ができるようにするものでございます。以上です。

- 松本議員(松本正) はい。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) ただ今の工事の説明ですと、給食の搬送する通路を造るため、図書館の改修というふうには受け取れないんですが、図書館改修、ランチルームを図書館に改修する予算を42万取られてますよね。それはランチルームがどういう図書館になるのか、もう一度教えてください。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 基本的には今のランチルームの周辺と言いますか、あのう、側面を生かしまして、現在の蔵書あるいは書架を下ろしてきます。あわせて12月以降になると思いますが、日和小学校の書架も沢山あります。それを持ち込みまして、できるだけ中のフロアを開けるような構造にしていきたいというふうに思っております。以上でございます。
- 松本議員(松本正) はい。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) そういたしますと、現在のランチルームは学年が異なる生徒が給食を一緒に食べたりとか、PTA、保護者の集会などにも、使われているランチルームでございます。この役割を果たしている現ランチルームみたいな所は、今度は矢上小学校の場合はどこになるのか、どういうふうに使われているか、そのあたりのところをご答弁いただきたいと思っております。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) まず、あのう、生徒の、児童のですね集会等につきましては、農村改善センター等で、沢山いますので、やっていくわけでございますが、例えばPTAの役員会等につきましては校長室等を利用していくということとあわせて、まだランチルームと、ランチルームが図書館になってはおりませんので、今学校の現場の方でも色々協議をいただいているところでございます。以上です。
- 松本議員(松本正) はい。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) まだランチルームになってないというより、図書館に改修すれば、ラン、児童たちが一緒に、その3年生と4年生とか、5年生6年生とか一緒に食事をする、そういった場所がどこになるのかということは、今のところではお答えになってない。そのあたりのところを質問します。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘) 今のランチルームを図書館にしたというのは、先ほど言いましたように日和小学校の蔵書をもってくると、パソコンの利用が非常に厳しいということで、応急的な対応をしたわけでございます。したがって今学校の現場の方で検討していただいておりますのは、議員が仰いました複数の学年が食事をする、あるいはお父さんお母さんと一緒に食事をする、どういうふうにしたら良いかということの研究してもらっています。で、一つお父さんお母さんの場合については、現在、教室でも食事を摂っておりますので、そういう教室を利用できないかということ、今、校長先生、教頭先生とも協議をしておるところでございます。以上でございます。
- 松本議員(松本正) はい。

- 議長(三上徹)** はい、松本議員。
- 松本議員(松本正)** それでは違う再質問いたします。22年3月に教育委員会が、こういった子ども読書学習活動推進計画というものを出版しております。この中にも学校図書館は児童、生徒の読書活動を推進するとともに、各種の資料や情報を提供することにより、児童生徒の自主的、主体的活動、学習活動を促し、豊かな人間性を養い、生涯にわたる自己教育能力を育てる上で極めて重要な役割を持つものです。小中学校では司書教諭又は学校図書館担当しよ、教員、学校図書館司書に、を中心に学校図書館が学校における学習情報センターとして機能するとともに、資料の活用、研究、調査研究を行う学習の場として、充実させるとともに読書センターとしての整備充実に努めています。このように記述されております。これは皆さんもご存じのことと思います。また、町広報の邑南の8月号、71に日和小学校図書館の紹介もありました。皆さんゆったりとしたソファっていうか、椅子に座って読書をされてるところが写真に出りました。矢上小学校の場合、ランチルームの改修で、一時的に使用される、図書館として使用されるのはいたし方ないと思います。抜本的な矢上小学、小学校図書館の整備をどう考えているか質問いたします。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 少し繰り返しになるかも知れませんが、先ほど申しましたように、矢上小学校周辺には、生涯学習施設もあります。そして今学校で抱えているいろんな、狭い状況の中にあって総合的に、これを考えていきたいということを申しました。したがって、現在の段階では来、来春、矢上、日和小学校の児童を迎えるための整備ということで、対応していく予定でございますし、またあわせて総合プランの中で、そういう懸案も加味して検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。
- 松本議員(松本正)** はい。
- 議長(三上徹)** はい、松本議員。
- 松本議員(松本正)** 教育長。今の答弁で、その抜本的な学校の図書館というものをですね、この計画にも謳ってありますけども、これはやはりいろいろ財政的な面も入らなきゃいけないことですが、その教育的視点から見てですね、どのように思われているか、ちょっと質問をいたします。
- 土居教育長(土居達也)** はい。
- 議長(三上徹)** はい、土居教育長。
- 土居教育長(土居達也)** 議員お尋ねの、まあ、一連の質問を、こう振り返ってみますと、いわゆる、この矢上小学校の体育館については、これまでの議会等の中で、その当時の教育長は当面、まあ、体、社会体育施設を利用すると、まあ、可及的にと、将来的には建設をと、というように答弁をされております。で、それ以後、この近年ですね、21年からの、こう変化を見ますと、まあ、一つは矢上交流センターが、新、開設されたという、改築されたということで1階に、まあ、1階部分にフロアができたということで、ある程度の規模の集会ができるようになったという部分が、まあ、変わってきた点、もう一点は6月の議会で議決していただきましたように、日和小学校の子ども達が矢上小学校へ通学するようになったということで、まあ、これまでも、あのう、矢上小学校の体育、図書館については、いわゆる情報コーナーと読みもの、読んでいくコーナーとか混在をしていたために、非常に、まあ、狭かったという、まあ、その上に、まあ、こうした統合ということになってですね、図書館というの、非常に、まあ、手狭だなということは、実態として、まあ、出てきたということがあります。まあ、そういったことを受けて、いろんな面から、もう一度、体育館を

新設、まあ、改築すべきなのかどうかということを検討をしていきたいというのが、教育委員会としての考えであります。で、先ほど議員の仰られた、いわゆる学習情報施設としての整備がどうかという点ですけれども、現在の、まあ、あのう、図書館部分について情報のコーナーにして、ランチルームの部分について、いわゆる読みものをするという、そういうような構想を今考えておりますので、じゃあ、ランチむ、ルーム、あるいは集会施設はどうするのかということについては、いろんな面から、まあ、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 来年度から日和小学校の児童、生徒が通学をします。ますます、ランチルームの役割というものが必要になってくるんでないかと思つるところでございます。そして、調べる学習など、今後、進めていくんならば、矢上小はもちろんです、各学校の図書館整備というものを、考えるべきではないかと思うところでございます。次に、視聴覚教室は、現在何に使われているのか質問をいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 視聴覚教室でございますが、現在は6年生の教室として、使用しています。これにつきましては平成19年度から、旧6年生の教室を特別支援学級として使用することになったことによるものでございます。以上でございます。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) はい、矢上小学校の視聴覚教室は、特別学級が2クラスあることで、6年生の教室として使用されておることでございます。私が、あのう、調べたところ、矢上小学校では現在、パソコンが、パソコン設置のスペースがなく、12台しか、表に現れておりません。設置されてません。確かな学力を育む事業で、教育用パソコンが32台にしたならば、パソコンルームの整備も考えるべきであります。12台で148名の生徒がどうやってパソコンを操作するんでしょうか。屋体改築、各種教室の整備で、財政的な問題があるというふうな答弁もあります。町長も言われておりますが、小中高一貫した学力向、学力向上対策を行おうとしている町にとって、教育的視点での考えを持ち、計画を立案しないと、場当たりの計画になるのではないのでしょうか。非常に、その色々と教育委員会というのは予算がないとかいうのがありますので、その当りは教育的視点で、はっきりした計画を持って、町長局に行くというふうなことを、今後していかないと、いつも答弁的には同じような財政面からということばっかしになって来ると思いますので、その当たり、もう少し性根を入れてしていただきたいと思います。次に、矢上小学校は町の避難、避難所に指定されているが、安全性についての質問でございます。矢上小学校は石見地域の避難所に指定されていま、指定されているが、特に建物の内に町民の皆さんが避難するときの想定は、どう考えられているのか質問をいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 避難所に関するご質問でございますが、矢上小学校が町の避難所に指定されとります。現在邑南町全体としてでございますが、避難所として指定しているものにつきましては、86か所を指定をしております。その中には各小学校、中学校、これらは全て避難所として

指定しております。また災害の種類としては様々なものがございいますが、あのう、防災計画として風水害、風水害、震災と分類して計画を作成しております。あのう、その中と言いますか、避難所につきましては風水害の場合と震災の場合は、大きく変わるものだろうと認識しております。町が指定しておりますこれら避難所にしても災害の状況によっては、現時点では使用できないというようなものが出てくる可能性は否定できないと思っております。ご質問のですね、矢上小学校の校舎につきましては、昭和58年と59年に建築されたと伺っておりますので、でございますので、耐震基準をクリアした建物と認識しております。ただ、また、あのう、屋体に関しましては、かなり古い建築でその用途としての利用も現在行われてない状況でございますので、まあ、避難所としては不適切であろうというふうには思っております。実際に大きな地震の際には、地震後の状況などを見ながら適切な避難指示をすべきものと考えております。風水害につきましては土砂災害の関係もございいますが、公民館やお近くの自治会館など第一義、一義的に考えております。矢上小学校の場合その付近に先ほどからご案内でございますように交流センターとか改善センターがございませぬ。そちらを優先して利用したいと考えておりますが、大災害の場合などの場合につきまして校舎などを避難所として利用せざるを得ない状況になった場合は学校長との協議、これらをしっかりとおり、授業などを考慮して普通教室とか特別教室などの利用もありうると考えております。まあ、あのう、震災等になりますと長期間というようなことも考えられます。まあ、そうした場合にはやはり改善センターの屋体部分、あのう、体育館部分、こうしたものが、先ずは利用していくものじゃあなかろうかというふうには思っております。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 20年度の教育委員会の権限に属する事務の点検、評価では耐震補強事業をBと評価、20年度です。Bと評価されてます。体育館については避難所に指定されており、地震発生時の受け入れも可能となるためと教育委員会は記述されています。ただ今、担当の方の答弁からいきますと、矢上小学校の屋体を避難所としては不適切だという話がありました。また校舎を利用する場合は学校長との協議というふうな答弁だったと思います。教育委員会は、このことを担当課からは聞いていらっしゃいますか。そして全町の小中学校が避難所に指定されてますが、児童生徒はもちろん町民の皆さんが、皆さんな、皆さんにですね、避難誘導をするときにどのようにしたら良いかというようなことを学校と協議されているかお伺いします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 前段の方は、あのう、町の防災計画等に則って計画しておるものでございまして、教育委員会としても、あのう、承知しておるところでございますが、万が一事故が発生して、そして学校の校舎等の利用について、避難誘導をどうするかという細かいことにつきましては学校との協議というのはまだ行っておりませぬ。以上でございます。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 災害が起きてから学校長と協議しても無駄な時間が過ぎるばかりじゃないかと思いついて聞いておったんですが、事前のそういった対処することを担当課からそういった話を聞いてるならば、早い時期というか、すぐそういったことですね対処を出来る方法とっていただきたい。矢上小学校屋体のI、I S値は0.21、避難所が矢上小学校と指定されれば住民の皆さん

は矢上小学校の建物全体と校庭というものを、考えられると思います。ここは危ないとかそんなことは考えられないで、そこに行かれると思います。周りに環境改善センターがある、矢上公民館があるといたしても、近くの方は矢上小学校というものが頭の中に入れてそこに行かれるのが当然じゃあないかと思えます。I Sと、震度の関係はI Sが高いほど耐震性能が高いということは皆さんごそう、ご承知のとおりです。震度4のときI S値が0.05から0.2、震度5のときI S値が0.16から0.64で建物が崩壊です。震度4は歩いている人が揺れを感じ、寝ている人が目を覚ます、電灯が揺れる、棚の食器が音をたてる、電線が大きく揺れる、自動車を運転して揺れに気づく、これで矢上小学校の屋体は震度4で崩壊する危機にあるのです。決してこれは脅しを言っているわけでなしに、こういった状態で崩壊することがあるんです。震度5で物に掴まり恐怖を覚える、電灯が激しく揺れる、棚の食器が落ちる、固定していない家具が倒れる、窓ガラスが割れ落ちる、電柱が揺れる、道路の被害がでる、自動車の運転が困難になる状態になります。このような災害が起こらないかと、ことを願います。避難所は安全な場所であることが第一です。是非この避難所も町民の皆さんが安心して避難できる場にしていただきたいと思えます。次に、4番目ですが、少子化の影響などから児童生徒の減少に伴う学校の小規模化が進行しています。小規模校の今後、そして小中学校の適正規模、こう、教育環境などを邑南町学校教育のあり方を協議する会、場を何時立ち上げるのか質問をいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 邑南町の学校教育のあり方の協議につきましては来春に立ち上げるよう、教育委き、教育委員会において協議を進めていることとございます。今月21日でございますが、あのう、教育委員会を開催する予定にしております、そこにも議題として既にあげております。日程的には今年度中に協議していただく項目につきましては骨子のまとめや、あるいは仮称ではありますが邑南町学校教育のあり方検討会の要項等の整備をする予定とございます。また、来年の23年度予算編成に向けて会議費あるいは視察等の必要性があるかどうかというのもひっくるめまして検討しまして町長にお諮りし、来週の定例議会において予算の審議をしていただく予定にしております。以上でございます。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 6月の日和小学校関連の一般質問の中で町長答弁は、今後小規模校のあり方や適正規模を協議する場を作りたいとありました。町長に伺います。このことについて教育委員会に検討するよう何時の時点で言われているのか、質問をいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この問題については議会の皆さん方からも少子化を睨んでどう考えるんだろうかということ合併早々から質問が出りました。私はその時点から既に教育委員会には当時は立木教育長だったと思えますけれどもお願いしておりますし、この場でもお願いしております。南原教育長にもそうであります。土居教育長にもそうであります。で、まあ、若干私のお願いが少し時間が経っておるといのは残念でありますけれども、ようやく動き出したのかなあという、まあ、こんな感じしております。

●松本議員(松本正) はい、議長。

- 議長(三上徹)** はい、松本議員。
- 松本議員(松本正)** まあ、以前からこのことは非常にいろんなところで出てきた話で質疑でもありました。全協の中でもありました。いろいろありました。これで来春からそういったものを立ち上げるということでございますが、これは日和小学校のことがあったからそこで教育委員会は本気になったというふうに思うんですが、日和小学校の統廃合に関しては非常に早い時期での決定をされましたけども、このことで、このように遅れをとっているのはどうしてなのか教育委員長、お聞きしたいと思います。
- 河野教育委員長(河野義則)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、河野教育長。
- 河野教育委員長(河野義則)** あのう、これまで、まあ、町長からもそういう、その検討してみなさいと、検討しなさいということは聞いておまして、これまでもいろんな教育委員会のいろんなその協議の中で話はでて、あのう、出てきておった、ですから、その全く検討していなかったということではございませんが、ただそういう組織づくりというのは、おっしゃるように日和小学校の統合を機に、その、まあ、具体的にになってきたということでございます。そういう点で、あのう、対応が遅れたということであればそれは率直に教育委員会としては認めたいと思いますし、また、あのう、日和小学校、その小学校の統合について、それだけ、その急激に、あのう、こう、まあ、いわゆる短期間に決定したじゃないかということでございますけれども、これも子ども達の安全あるいは教育環境、そういうことを考えて、もう急がなければいけないということを感じて言っとった処置でございます。ご理解をいただきたいと思います。
- 松本議員(松本正)** はい、議長。
- 議長(三上徹)** はい、松本議員。
- 松本議員(松本正)** 教育民生常任委員会では7月に先進地視察として宍粟市教育委員会に訪問いたしました。宍粟市では平成18年に日本の教育基本法が60年ぶりに改正となり、地方公共団体の責務として教育に関する基本的な計画をされ、今後の10年間にに向けた長期構想を策定され、宍粟市学校規模適正化推進計画を21年8月に作成されています。策定までに2年掛かっております。その過程では保護者や教職員を対象として意識調査などを実施、また保護者、教職員及び各地域の代表者や学識経験者などからなる委員会を設置し、計10回の議論を行ってございまして。邑南町も早期に会を立ち上げ、教育的視点での計画をし、計画も町民の皆さんに分かるように進めていくこと、今後小中高一貫した学力向上を目指すことならば矢上高校の人材活用など、町と矢上高校との積極的な関わりができるせききを、施策を立案し、矢上高校存続の柱になることを期待いたします。町長、教育委員会は教育的視点での計画はできると思いますが財政面は町長局です。総合的な視点からのご意見がございましたらお聞かせいただきたいんですがよろしく願います。
- 石橋町長(石橋良治)** はい。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** あのう、まあ、私、この問題については財政ありきではないと常々こう言っております。まあ、松本議員さんからもお話があるようにやっぱり教育の観点から教育環境の充実という観点からやっぱり考えなきゃならんとかいうふうに思っております。そして少人数学級の功罪、これも明らかにしてもらわなきゃいけないと思っております。で、私それに付け加えて総合的に考えるということになればですね、単にこの問題を教育委員会だけの問題じゃあないんです。私は日和小学校のことを考えるにつけ、当時の石見町は日和保育所を統合しようと、まあ、こういう

動きがあつて、それが、まあ、実現された。まあ、そのことによってであろうと思いますけども急速に日和小、日和の子ども達が減っていったということもあるのではなからうかと思つてます。したがつて学校の統廃合もさることながら、保育所の統廃合をどうするかと、このことも総合的に考えていかないと、私は従来から言つとりますように、保育所がやっぱり地域地域の子育ての拠点であるから人数が少なくなつてもやっぱりこれは守っていくのが基本であろうと、まあ、もっとこう分かりやすく言えば日和のこのようになってはいけないというのが私の一つの反省であります。したがつてそういった福祉の観点からも子育ての観点からもこの小学校の問題をどうするかということを総合的に考えていくチームが必要ではないかなあと実は思つております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ただ今、町長の方から答弁ございまして、これは教育委員会にとつても今からのいろんな教育面の計画立案するには心強い答弁じゃあなかつたかと思つてます。その日和小学校のことを教訓として、いろんな学校の計画、またそして総合的な計画でもですが、委員会としての、教育委員会としての自信を持った計画を作つていただいでですね、良い計画だと、じゃあこれを議員も皆んな推進していこうというふうになるような、また町民の皆さんが納得できるような計画を立案していただきたいと思つてます。以上で私の9月の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で松本議員の一般質問は終了いたしました。昼までに少々早うございまして、通告時刻予定等々、放送時間のこともありますので、ここで休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

—— 午前11時31分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第3号長谷川議員登壇をお願いします。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 長谷川でございます。9月議会にあたり2点の問題を質問したいと思います。最初に今農家がほんとに苦しんでる中での米価の暴落対策について、町の考え方、取り組みについてお伺いしたいと思います。また2点目は今日午前中にも質問がありましたが、学校等、学校の問題について、質問をしていきたいと思つてます。先ず、最初に、この度9月議会で町長が中間行政報告を行いましたけれども、その中に米問題について、21年産米の在庫もあり、供給過剰を懸念しておりますとか、また、JAの買い取り価格が発表されましたが、消費が減つてい、減つて在庫が多い中で各品種とも大幅な下落となり、各方面への影響が、影響をみも、みま、見守つてるところでございまして、こういうふうに傍観者的に書かれています。ほんとにこういう状態で行政としての認識として良いのかとどうかという問題を先ず最初にお伺いしたいと思います。島根県でもハナエチゼンの概算金が5千円、そしてコシヒカリも相当下がつておりますし、私も驚いたのは、あきたこまちが去年と比べて3千300円の下落ということで、まあ、JAの方は、あのう、内払い方式に変えたんだと、来年3月に精算をすれば、あのう、また払うよいうみたいな話なんですけれども、そんなことでは農家はやっていけないということで、秋田県内では農協によっては、もうそれに、上に千円を足して払うというような状況になっています。また、JAの全農島根もこうい

う状態の中で、13日に会議を開き、緊急の資金繰り対策としての営農相談窓口を作るなど対策を進めています。こうした中で先ほど読んだような、傍観者的な行政報告、認識では問題にならないのではないかというふうに思います。振り返ってみれば去年もゼロ、08年産からですね09年産へは宮崎県のコシヒカリでは千600円下がり、今年、また2千400円下がったわけですから、たった2年で60キロで4千円も下がったということ、こういう驚くべき大暴落が続いています。最初に、この問題についての認識をお伺いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、傍観者的という表現がありましたけども、決して、まあ、そういう気持ちはないわけでありまして、まあ、価格が明らかになった時点で全協でも話をいたしましたように、非常に、まあ、厳しい状況であるという話をしたというふうに思います。したがって、まあ、それに輪をかけて、一等米比率が50%、県平均でありますけども、以下になってることや、たいへんな今の米の価格の問題も含めて米の問題というのは大きな問題として我々は受け止めております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) そういう認識で、ことにあたっていただきたいと思うわけですが、これまでも産業建設の常任委員会などで出てる意見ですが、行政がお米の問題を取り上げる時に出てくる資料は殆どJAの問題、JAの集荷状況とかJAが検査した等、等級の状態、こういうものだけでございます。で、邑南町では、あのう、相当数が、あのう、JAの全農ルートではない部分、部分でも流れているわけですから、そういうところにも目を、目配りをしながらこの米価の暴落に対して対策を取っていく必要があると思います。JAの集荷状況と町内の米の動きについてどういふふうに把握をしているか、このことを先ずお伺いします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 集荷状況等の報告でございますけれども、これは9月10日現在の数字でございます。瑞穂支所これは、あのう、JAの集荷状況でございますけれども、瑞穂支所においては1万312袋、それから石見支所においては6千518袋、石見支所で2万1千502袋、町合計では3万8千332袋となっております。重量換算いたしますと千150トンぐらいになります。それから上位等級比率でございますが、まあ、一等米比率ということになります。瑞穂支所管内では昨年比べて2ポイント下がっておりまして、96.5%が一等米です。それから羽須美支所においては0.6ポイント下がり93.9%でございます。それから石見支所におきましてはマイナス6.5ポイントの92.8%が上位等級比率となっております。で、ちなみに集荷実績につきましては昨年の同じ時期に比べますと1割ばかり集荷が少ない状況となっております。これは、まあ、出てくるのが遅いのかあるいは他に流れているのかっていうのは、この段階ではまだ、あのう、分かりません。それから、米の動きであります。現在、あのう、平成21年産米の在庫が島根おおちにはあります。これが約1万3千袋今残っておりますが、概ねのところは売約済みということで早い内に21年産米は、あのう、売れるのではないかというふうに思っております。ただし、今年産米につきましては若干、あのう、数台トラックが出たのみでございまして、殆ど動かない状況になっているという状況であります。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 改めて、その最初に町長がほんとにこの状、米価暴落の状態は厳しい状態だという話をされました。で、先ほど課長が答えたのもまだJAの動きの状態です。で、少なくともこの邑南町でどういうふうに農家が作った米が動いているのかっていうことを掴みながら米政策や米の振興策っていうことをとらないと、またそれほんとに今度は取るよっていう姿勢が見えなければ本気で考えているとは言えないわけです。農協さん頑張ってくださいっていう話で終わっちゃうわけですね。で、そののところを一つデータ、データとして、あのう、お知らせいただければと思いますけれども、実は私も先般9月7日に農協へお伺いをして農民連と、あのう、組合長さんたちと、お話し合いをしましたが、あのう、おっしゃるとおり21年産は、9月一杯だいたい綺麗になくなるけれども、その先が目途が立たないという状態です。で、全国的には40万トンぐらい米が、40から50万トン余っているとされていますけれども、特に東北北海道を中心に余っている状態なんですけれども、これが9月に入って、大暴落で今市場に出て来ています。もう、次の刈る米を入れる倉庫が、もう一杯でも、とにかく、あのう、大、大安値で大放出していう状態が出てき、きています。ですから新米の価格に対してもそれに引きずられて、こう、ぐっと上がっているわ、あのう、下がっているわけですが、こうした中で今、あのう、昨日代表選挙ありましたけれども、民主党とみんなの党以外は、自民党さんも含めて、40万トン緊急に買い上げをしろと、そして棚上げ備蓄をしろというふうに言っています。今、今、今でもちょっともう遅いんですけれども、それでもそういう対策を取るべきだと、いうことだと思いますけれども、その点で町長の考えをお伺いしたいと思います。最初の方の質問は、JA米以外の動きはどういうふうになっているかということについて、再度課長に質問いたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) JA以外のその動きについてではありますが、量については、あの今のところ把握はしておりません。先日の、あのう、産建の委員会でも申しましたように、価格については、あのう、そのときは、まだJA価格が発表されておられませんでしたので、民間相場も決まってはおりません。で、概ね、郡内あるいは三次、浜田、ここらあたりの状況を調べてみますと、だいたいJA価格の概算金が発表された後に、500円から600円ぐらいのアップした価格で、買い取りの価格を設定されている業者さんが、あのう、多いようであります。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、私に対する対応の質問でありますけど、まあ、あのう、この問題は当然邑南町だけではない問題でありますから、いわゆる関係機関、例えば島根県JA中央会、全農等が、まあ、緊急対策会議をやられてるわけであります。その中で、まあ、取りあえず農家の資金繰りを何とかしようということで、今国からいろいろと交付税が下りてくるわけでありまして、所得補償も含めて、まあ、こういったものを年内に支給をしようじゃないかということで、検討されておりますので当然、まあ、邑南町としても、水田協の中でそういうことを、も対応していかなくちゃならないという気持ちであります。それから、まあ、あのう、既に県の方では、まあ、普及部を中心に相談窓口が置かれています。県央にも置かれています。まあ、そういうことで私どもは農業活性センターがあるわけでありまして、そこを中心に相談の、まあ、窓口というか、対策

の窓口というものをそこで設けて、今から起こるであろう様々な問題についての対応は当然やっていかなきゃならんというふうに思っております。で、まあ、やはりこれは日本全国の問題であります。で、こういうことが必ず起こるよということをですね、実は昨年所得補償を導入されるにあたって、私どもは県の方へしっかりと民主党政権でも下落対策をやってくれということも言ったわけですが、そこが非常に今は不透明というか不十分であると、まあ、思っておりますので、まあ、買い支えの話もありましたけれども緊急対策をどうするのか、そしてその下落対策をどうするのかということについては、やはり他の自治体も一緒になってですね、県を通じて民主党政権の方へ申しあげていかなきゃならん緊急の問題だろうというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 米の価格がこれほど下がってくるということはほんとに異常な事態で、500ミリリットルの、あのう、ミネラルウォーターがありますよね。あそこにお米をいっぱい入れるとそのお米の量がだいたい100円以下なんです。水が120円なんです。水より安い米に今なっています。そして、絶えずこれまでいろいろ話がされてたミニマムアクセス米との関係でも、去年の2月、3月の時点では中国米なんかキロ180円ぐらいだったんですけども、今年どんどん下がってまして、現在ではこの8月かな、あのう、キロ、米国産でキロ116円ぐらいですから、3千400円ぐらいになってると、つまりもう、ミニマムアクセス米は安い米で云々という話がありましたけども、そのへんまでどんどん今もう値段が下がっているということで、どうにもならない形で、もう政治が手を述べなければならぬ時代だと思います。で、取り分け米の場合の、その商品としての価格弾力性が非常に低い商品ですから、値段が安くなったからといってどんどん売れるもんじゃあないんですね。朝1杯食べてたのを金額が半額になったからといって、2杯食べるちゅうわけにはいかない。逆に高くなっても食べないわけにはいかないっていうことで、そういう商品で、これを値段が下がると、下がれば下がるほど米は売れなくなる、そういう自体が今発生しています。米の卸屋さんも米をもっと下がるからということで当面の手当しかしないんですね。消費者も、これまで1か月分まとめて買ったのを1週間単位で買えばもっと安くなると思うから買わない。そしてどんどん動かなくなるという、こう、あのう、負の、あのう、あれが動いています。正にそういう中で私どもは、ほんとに腹立つわけですが、先ほど言いましたように北海道と東北6県、この米どころの大手が、あのう、共同の農業対策協議会というのを作ってるんですが、その会長が宮城県の中央会の会長ですけども、木村春雄さんと言いますが、この方が農水省の副大臣に皆んなで陳情に行った。そしたら篠原という副大臣は、この米価下落について米価下落は農家の自己責任です。そういうことを平然という今の、その状況になってます。そして、8月上旬、9月の7、8ですか、国会でも絶対買い入れをしないという、それをしたら戸別、戸別所得補償をやった意味がないとか言って、買い入れを拒んでいます。これを何としても動かしていかなきゃいけないなというふう思っているところです。それで集荷状況の問題について課長が答えませんでしたけど改めて考えると、例えば平成21年産の瑞穂、羽須美、石見支所関係の農協の出荷の状態は、全部で8万6千281袋です。で、例えば今年の水田作付け面積は千133ヘクタールですから、島根県西部の去年の反収で計算すると、18万袋ぐらいになります。つまりもう農協の集荷は半分を終わってる状態ははっきりしてるし、例えば販売農家の農家人口と自給的農家の人数が全体で8千195人ですから、この方々が今の平均の米の消費、年間60キロを割ってますが、まあ、60キロで計算したとして、これが1万6千袋ですから、全体では、あのう、まあ、何

万袋という規模でいろんなところへ動いている。そしてこれが最終的には先ほど課長が言ったように概算金プラスほんの5、600円という値段で動いていってしまう、こういう事態になっていると思います。で、私はこの全体の流れはやっぱり、いっぺんきちっと把握を行政は、あのう、そのう、別に所得調査ではありませんので、あのう、どんな状況でどこへ流れているかという流れは掴んでいって、行政として買い叩かれないようにどうするかっていうことが問題になってくると思います。で、私は先日8月29日に農民連がお米屋さんとの産、準産直の交流会というのが大阪と東京であるわけですが、大阪会場は40業者ぐらいのお米屋さんや米卸さんがおいでになっていました。で、私どもも百何十人で、名刺交換しながら、その島根の米はどうですかっていう話をしました。で、大阪の場合はなかなか島根の米っていうのは普及していないんですね。で、島根のコシヒカリはどうですかって言ったら、島根のコシヒカリ、あのう、喰うぐらいだったら福井のコシヒカリだというのが消費者の選択だとか、実際にお米屋さんのところでは扱ったことがない米を扱うのはやっぱり怖いとか、いろいろ声があります。で、ただそれでもそういうところに農協を、の担当者、単協が、あのう、きてる例もありました。で、全農さんだけの情報ではほんとの米屋さんの声や消費者の声が分からないっていうことで来ていらっしやいましたし、あのう、お米屋さんもそれから米卸さんも美味しい米があれば、あのう、まあ、金額がどういうふうになるのかいうのは話し合いだけでも、あのう、欲しいんだというような話をさし、していらっしやいました。まあ、中には非常に苦言もあって、あのう、産直なんかで出してるところのお米はほんとにきちっと管理をしないと、あのう、低温でちゃんと店頭表示、あのう、並べてるわけじゃあないので、下の方が悪くなったり、いろいろしますよ、そしてせっかく良い、美味しいお米があるのに、それが評判が落ちますよとっかっていうようなことも、あのう、教えていただいたりしました。で、私はこういう産直、準産直の取り組みの話し合いに参加する中で、まあ、行政としてですね、そういう準産直にも大いに手をかけていく、間に入って汗をかかっていうことが必要じゃあないかと思うんです。例えば農協はやっぱり全農さんを通していかにかいにかん、それ以外にも出している農協もあります。ありますが、やっぱり、その職員の場合、農協の職員さんの場合、売ってなんぼの世界で仕事をしなきゃいけません。ところが行政マンの方は町民みんなが出した税金で給料をもらってるわけですから、ほんとに公平無私にきちっと良い商売をして、中継ぎをして、販路拡大ができるんじゃないかというふうに思うわけです。で、そういうのを通じながら例えば、あのう、ちょっと大きい米の卸屋さんとか等通じながら、お米屋さんをこっちへ呼んで邑南町のお米を食べてもらったり、邑南町の実態を知ってもらったり、そして取り引きできませんかっていう話で、少しでも高く、そのやっていくっていうことは非常に大事だと思います。私もいろいろな形で、農民連の皆さんと産直なんかやってるんですが、やっぱり日本海側へ流れるお米は値段が安くなるんです。広島側へ流れるのはやっぱりちょっと高めに売れるんですよね。やっぱり、それをまた、まあ、大阪は結構厳しいですけど、まあ、そういうことも含めて研究をし、情報を積み上げて、そういうことを、あのう、集落営農とか法人だとかにデータを紹介する中継ぎをする、そういうグループに教えていくっていうことが、私は今一つ、一つの大事な焦点になってるんじゃないかというふうに思います。是非その点では最初言いましたように米の流れの実態をしっかり掴んで町としての対応、対応策をきちっと決めていく、同時にそういう準産直の取り組みにも手をかけていく、そういう両方が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 先ず、町内の実態調査でありますけれども、まあ、いわゆるその縁故米でありますとか、自給用の米について、まあ、どういうふうな調査をすれば、これが把握できるのかということについては少し、まあ、検討必要ですので、あのう、方法自体は少し工夫しなければいけないと思いますが、議員言われるような町内のお米がどんなふうどこへ動いているかという把握は必要であろうと思います。それから二つ目の、あのう、提案でございますが、以前、活性化支援センターの方で、これは平成20年度であったと思いますが、そのときに邑南米の販売部会というのを設置しております、当時の、そうですね今の奥出雲町ですね、奥出雲町旧横田のLLP有限責任事業組合と言いますが、これは集落営農組織が、あのう、栽培はそれぞれに行いますが、あのう、売る部分を一まとめにして組合を作って、売っていくという、まあ、独自の方法を取っておられます。それからもう一つは旧仁多町の仁多米株式会社、これも行政主導で、これは、まあ、あのう、全農は通っておりますが、ああいう買い戻しをして、白米にして高く売る、そして差額を、まあ、農家へ払い戻すというふうな、まあ、方法を取っておられます。で、そのときに、まあ、感じましたのは、人任せではいけないという感じは、まあ、強く持ったわけでありませんが、当時は具体的な展開、行動を起こすまでには至っておりませんでした。まあ、しかし今日のような下落状態を考えますと先ほど提案のありましたようなことも何らかの切っ掛けづくりとして対応していくべきだろうというふうには考えております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** そうした実態を把握しながら、もうとにかく行政として、あのう、やれることをやっていただくということは非常に大事だと思います。で、あのう、質問で通告しておりますように戸別所得補償の問題についてちょっと、あのう、触れたいと思うんですけれども、あのう、まあ、加入状況とかそういうのは、まあ、農協だとか含めて資料が手に入りましたので、あのう、また常任委員会でも説明があったので結構ですけれども、まあ、戸別所得補償があるからということで、買い叩くということもあるんですが、しかし島根県だとか、の場合、中山間地の場合、もう、この生産、全国平均で1万3千900なんぼだったですかね、その金額のあれでもう絶対に合わない、もう最初から戸別所得補償政策を捉えたところで生産費を償うことはできないというのが、何とか採算がその線で合うっていうのは北海道ぐらいだっという話がありましたけれども、そういう意味では、あのう、戸別所得補償だけではた、あのう、頼りにならないし、大幅な、あのう、採算割れが出てくるということで、まあ、そういう中でいわば、あのう、まあ、行政としては加入の、行政が水田協の方は加入手続きについての様々な支援があったと思いますが、邑南町63%の加入ですかね、で、やっぱり小規模の農家はもう、手、手間がかかるけえもうせんとか、そのどうせ1反引いたらもうあんまりないし、そのいらんとか、やっぱりそういうことになっています。で、まあ、そのへんを今後どうするかという考えも一つあると思いますが、やっぱり、マスコミとかですね、あのう、政、政府の政策的な発表でいうと戸別所得補償があるんだからみたいな話されるんだけど、そうじゃあないんだということでやるためにも、先ほど言った、あのう、きっかけ作りに、について、町長からもう少し、その準産直とかの取り組みについて踏み込んだ、あのう、考え方をお伺いできればと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、私が、あのう、町長にならしていただいてから、あのう、S産地指定

をもらいました。そこで、あのう、いわゆる米の選別もきちっと機械を入れて、そして、まあ、ランクを上げたわけでありまして、で、それで、まあ、多少の単価のアップもなっていると思いますけれども、まあ、ここまで高温障害出ると非常に、まあ、たいへん厳しい状況だということでもあります、あのう、今課長答弁しましたようにやはりそのへんの体制をどうしていくかということは、これはもう喫緊の課題であろうと思います。で、ただ、邑南町は合併する前から特に、あのう、生協さんとの繋がりがありまして、ご案内のように今ハーブ米をどんどんどんその面積を拡大しております。これが非常に、まあ、あのう、売れているということは従来から聞いておりまして、生協主体に売れてるわけでありまして、広島生協のみならず、特に高温障害で従来から悩んでいる九州の方ですね、その生協さんともタイアップしていろいろやっております。また関西の方もやっているとところで、特に邑南町の米は、非常にうまいんだということのを売りにですね、やはり行政も一生懸命汗を流す、流さなきゃいけないいうふうに、まあ、思っておりますので一層の販売強化について、対応していきたいなあというふうに、まあ、思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、J A島根おおちはハーブ米で、あのう、取り組みをして、あのう、ほとんど生協広島ということですが、若干伊丹産業にも流れているということは聞いておりますが、あのう、島根県の島根県米づくり基本方針という、あのう、県の農林農林、水産部長通知にはですね、こうした取り組みについて評価しながらも、全国的に商社から一定の評価を得てるものの、全国的に同様な取り、取り組みが拡大する中で景気低迷の影響もあり、有利販売が困難な状況にあると、で、今後特色のあるきぬ、きぬむすめへの転換や環境保全に値する取り組みを賦課した技術導入、まあ、これが、あのう、ハーブ米のレンゲになるんですが、に、より一層の、その差別化を図るといって書いています。で、ほんとに、あのう、全国的にはよく似たような、似たような米がいっぱいあるんです。今頃ね。で、やっぱし今、作り方も大いに勉強し、良い物を作くらにやいかんけれども、同時に問題は売り方なんです。で、私も、あのう、先日も実感しましたけど、売り先がない米が町内でもうろうろしとるんです。今、現実問題として。農協の概算金よりも100円か200円でも高、高ければそっちへ買って欲しいとかうろうろしとるわけです。そういう状況を今生じているのが今の邑南町の中の実態なんです。で、そこでちょっとでも高い値段で、こう買い、あのう、高い値段で買いに入ってるけど実態は安いってことなただけでも、そういうことですので、是非その売り方、きっかけ作りというところに一つ勝負を掛けていただきたいというふうに要望したいと思います。次に2番目の問題の質問に入りたいと思います。先日、あのう、教育民生の常任委員会で、松本委員長がおっしゃいましたように兵庫県の三土という中学校の、あのう、組合立の学校なんです、そこを質問してまいりまし、あのう、視察してまいりました。で、私の問題意識としては、日和小学校の問題、統合問題を考えるときに町長も先ほどの答弁でおっしゃってましたが、保育所を無くしたと、大きな問題だし、それから私が6月議会でも指摘したようにするべき改善をちゃんと取らなかったとか、地域のそういう学校を残す対策が取られてなかったんじゃないかっていう話をしました。で、そういうものを教訓にしながら考えるときに、例えば8月の10日に浜田市が学校統合計画を発表しました。で、その中身を見ればマンモス校は、まだマンモス校にしていく、そして周辺地域はどんどんその学校を減らしていくという計画だなあということのを思いました。例えば石見小学校は浜田の石見小学校ですが、あのう、今391人生徒がいて、こんだ合併すると421人ですよね。で、あのう、国府も280何人とか、まあ、そうい

うこう、大っきなところへ、また大っきな、あのう、合併して大きくする、そしてこう統廃合していくのは後野とか佐野とか有福とか市木とか木田とか井野とか室谷っていう全部周辺と、正にそういう意味では平成合併を受けてちょうど合併前後に統合して休校してた学校も含めて5年経つとどっちか結論をだ、ださんといけませんから、そうしたことを含めて、今学校の、周辺地域の学校統合が急激に進んでいるという状態があります。で、こういうことにならないために、の、一つの方法として組合立の学校ということについてどうなのかなということの研究したわけですけども、教育委員会としてはそういう方向というか、そういうものについて研究なりされたことがございませんでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議員ご提案のことをございますが、今のところ研究した事案はありません。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、組合立の学校があるということはお存じですか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 承知しております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 実は、その兵庫県で見に行ったその三土の中学校というのは、あのう、昭和の合併のときに、宍粟郡というのと佐用郡というところで郡の境で、その三河というところをどっちがとるかで大げんかして県の機動隊も入って、というようなその激しいことをやったところだそうです。で、ただそれだけの激しいあれをして、こうプツンとその違う郡へ移っちゃったんだけど、宍粟郡から佐用町へ移ったんだけど、その地域の文化やあれを残そうということで学校だけは組合立で残そうということで残っていったようです。で、そこは、あのう、皆さんもご存じかも知れませんが、旧南光町というところがありますが、その、まあ、あれはウナ、ウナギの寝床みたいな町なんです、地図で見ると、ちょうどその真ん中なんです。でそこは、あのう、農村歌舞伎、子ども達の、ああいうのでも有名で、あのう、校庭の中に学校があるん、校庭の中に神社かな、があるような学校だったですけども、あのう、そういうこう歴史的な、あのう、昔の文化も残しながら地域が一緒になってやって、そこに二つの小学校があり、保育園もあり、その保育園は両方が行って、で、分かれてまた中学校が一緒という形で、その地域の交流やあれを残しながらですね、今も、今も頑張っておるところでした。で、まあ、そういうのを私が是非勉強したいなあと、あのう、皆さんにも提案して行ったんですが、あのう、例えば平成の大合併で大きな町になったらこれまで周辺と周辺だったとこの学校は近いってことが出てくることがあるわけですね。例えば、あのう、まあ、これは後でまた具体的に名前も出ますが、例えば市木のところは平、あのう、昭和の合併で旭市木と瑞穂市木に分村合併しました。それぞれに学校があると、で、それぞれやっぱり旭の旭の独自の教育、瑞穂は瑞穂の教育ということで頑張ってきたけども、瑞穂も邑南町になった、旭も浜田市になった、そういう中でその周辺と周辺の学校を残すためにどうすれば良いかってことで言えば、あのう、まあ、地域の感情もいろいろありますか

ら単純な話ではありませんけれども、その浜田市の中心からいうと一番端になるということで、その組合立という形で作ることができないかどうかということが、あのう、ありました。で、全く研究もしてないということですから、そういうことでの可能性とか浜田市の学校統合の計画についてどういうふうに教育委員会は把握して、あのう、受け止めてらっしゃるでしょうか。

●**土居教育長(土居達也)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** 議員お尋ねの小規模校をどういうふうにして存続させていくかという議論は、あのう、必要だというふうに思っておりますが、これは、あのう、さき、今朝ほどもありましたように来年の4月から、まあ、立ち上げる中での議論もかね、拘わってくると思いますけども、今出ましたような具体的な、あのう、事例について見込んで研究するとかどうかということについては相手側の心情等もありますので、これ以上は踏み込んだ回答は避け、控えたいというふうに思います。ご理解いただきますようお願いいたします。

●**議長(三上徹)** 浜田市の状況を知っとるかどうかということ。

●**土居教育長(土居達也)** 浜田市の統合計画については、あのう、資料等で知っ、理解をしております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** その点で、あのう、議会の意見交換会今年やったときに私は、あのう、行けませんでしたけれども、あのう、取りまとめの文を見せていただくと、市木地区でですね、今度旭の場合認定保育園が丸原にしかなくて、保育園に行かせるのに非常に遠いと、で、できれば市木の保育園へ行けばすぐ近くですから、そういう形を希望したいし、そういう通園のバスとかの応援も出来ないかっていう話も、あのう、あったように聞いております。で、この問題については、2年ぐらい前の児童福祉審議会のときにも、そういう研究をするべきじゃあないかっていう話もしておったわけですが、そうした点の取り組みの状態は、あのう、いかがでしょうか。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、三上福祉課長。

●**三上福祉課長(三上洋司)** あのう、浜田市の行政改革大綱に基づく民営化方針の中で、市木保育所を除く、旭市木保育所を除く4保育所、これが平成21年3月に閉所されて、4月から新設される旭こども園へ移管されるということ。それから旭市木保育所は平成23年4月に移管されるという情報を、この20年に確認いたしました。そこで邑南町の市木保育所への広域入所を推進するために、平成20年11月でございますが、浜田市の市民福祉課長を訪問いたしまして、邑南町の市木保育所の状況を説明し、保護者へ広域入所を、歓迎していることをお伝えしていただきたいということと、今後の広域入所がスムーズに進みますように保育所間での交流推進をお願いしたところであります。また、瑞穂福祉会へも積極的に交流推進を行うようお願いをしたところであります。これまで両地区での保護者会同士での交流が、それぞれ、合計5回これまで、開催をされております。以上でございます。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** こうして子どもの時代から、あのう、交流を重ねながら、やっぱり、その改めて新しい市木というものを作っていくということを含めて、まあ、あのう、大事なことだし、

あのう、大いに広域入所ということを考えてお願いできたらなあと思います。で、邑南町にとっても財政的にも市木保育園の、瑞穂市木の保育園の、あのう、運営費の赤字部分は補填しているわけですから、それが広域入所になっていけば、あのう、まあ、減少するという、まあ、面もあるわけで是非お願いもしたいと思いますが、福祉課の方で子ども達の問題について、今日の午前中の町長の答弁は学校の統廃合の問題は教育委員会だけの問題じゃなくて福祉課のことも含めて問題だよという答弁がありました。町長、この問題でこうして福祉課ではこういう取り組みをされている、で、まあ、当然浜田市は浜田市の考えがあって、その学校の統廃合についてのお考えもあると思います。で、まあ、相手があることだからあれですけども、例えば組合立で、旭小学校というのを残していくというような方法について研究してみようかなあというような気にはなりませんか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、私にお尋ねになる前にやっぱり一番の当事者である教育委員会、教育委員長あるいは教育長がですね、答えるべき問題じゃあないかというふうに思います。それを受けてやっぱり私はまたそれに対してどう判断するかということでございますんで、ご了解いただきたいと思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 浜田市は平成20年の5月に浜田市立学校統合計画の審議会の答申を受けて方向を出しています。しかし旭町については、あのう、最初の諮問のときには旭自治区は外してください。うちは独自に2年間研究検討するからその結論を待ってくださいということになって、一旦全体の方針が出たんだけど旭についてはもう少し後にしましょうということで、改めてその旭の分が入った答弁、あのう、答申以下計画書がこの8月に出たんです。で、その中身を見ますと、なぜそんなことになったかということ、旭自治区の場合に、あのう、児童の負担を考慮すると現行の4校から一気に一つに再編するのは性急すぎるということで取りあえず、市木を和田に、木田を今市に、あのう、持って行くというやり方でしていくんだということでございます。ただ、で、基本的に、その極小人数学校複式の分を解消していくということには和田に統合してもまだなかなかこれなりません。今、市木小と和田を合計して、まあ、一応27名ぐらいですから、早晚また次の段階へ、いくということになります。で、そうすると今度は今市へいくという形になっていきますので、どんどん学校が遠くへなっていくということになっていくのかなあというふうに見て、資料をいただきました。で、そういう中で、あのう、旭の場合は平成25年4月1日を統合目標とすると、で、その他として学校統合計画の実施にあたっては当該校区の保護者や地域の方々の意見を十分に聞くとともに学校統合への理解を得られるよう最大限の努力を行うものとするようになっておりますので、こういう方向でやるという計画はできたけれども、実施とか、あのう、保護者との話し合いはこれからなんですよということで、実際8月の下旬ぐらいから各地区で話し合いが始まったということだと思えます。で、やっぱり教育委員会としてもすぐ近くにあるわけですから、まあ、どういう住民、住民の皆さんの声が出るかは分かりませんが、その瑞穂市木の小学校の極小学、極、極小小規模校の解消のことも含めて考えるとどっちが良いかってことはある程度こう方向は出ると思うんですが、そういう研究もしてはな、相手方にそういうことで、考えていただけませんか一緒にやりましょうかとかっていうことができませんか。

●土居教育長(土居達也) はい。

- 議長(三上徹)** はい、土居教育長。
- 土居教育長(土居達也)** あのう、議員ご提案の趣旨はよく理解できますが、まあ、この場で先ほど申しましたようにああするよ、こうするとか、研究するとかいうことについてはやはり相手方の心情がありますので、差し控えをさせていただきたいと思っております。ご理解いただきますように。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** まあ、ここが、あのう、公式の場で一発回答などということができるわけがありませんし、あのう、そうした意味ではいろいろな形で、あのう、検討されるんだと思いますが、やはり、あのう、分村合併したことによるいろんな意味での、あのう、地域の感情というのは非常に大きなものがあって、そう簡単に解消したりいろいろするわけではありません。ただ、あのう、昭和33年に分村合併して、あのう、なんていうか、上市木は瑞穂へ、下市木は旭町に行ったわけですけども、あのう、合併して38年ぐらいまでは、中学校は旭町に委託、瑞穂から、小学校は瑞穂町に委託という形で両者そういう形でやってこられました。で、中学校は今の市木小学校です。あれがかって旭、旭東中学校として建築されて、この中にも卒業生がいらっしゃいますが、あのう、で、それが旭中学校に統合されていく中で東中学校が市木小学校に変わっていく。その市木小学校も、今度無くなっていけばほんとに、この当時の旭町誌をずうっと読めばあれですけども、ほんとに旭東中学校ができたときに地域の方々はほんとに喜んでいて、そのあれが書いてあります。で、それがそれも今度は無くなっていくということでは、あのう、地域から何もなくなっていくということで、感情的にはたいへんな苦労があるし、それは同じように鏡に映したように瑞穂側も同じことだと思えますね。ですから、是非そうしたことの研究を前向きに進めていただきたいなというふうに思いますが、あのう、教育長は言えないでしょうから、課長に前向きに、前向きじゃない、研究するとか、検討するとか、情報を収集するとかそういう言葉は言えないものでしょうか。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。
- 議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。
- 細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 先ず、あのう、教育長を超えての答弁というのは控えさせて貰いたいと思うんですが、あのう、実は、まあ、あのう、ああして、地域の感情等もありますし、地域の実態もあります。距離の問題もあります。そうしますと現段階で旭市木の皆さんの方からそういう要望等もまだ伺ってないような状態ですが、実際には、あのう、親御さんのですね、就業の問題で、結果的には、あのう、どちらかの保育所に行くとかあるいは学校へいくという事案が出てくると思います。そういう実態を注視しながらあるいは学校教育法の中では、校区外の就学というルールもあります。そういうのを見ながら、今計画されています平成25年ということでございますので、少し情報収集はしていきたいと思いますが、組合の研究等につきましては、教育長が答弁したとおりでございます。以上です。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** まあ、あのう、旧瑞穂のことを言っただけなんですけれども、あのう、瑞穂の小、あのう、市木小学校については大規模改修も全部終わっておりますし、その地域に保育所もある、そして、まあ、どうなるかわかりませんが、その、あのう、私たちの考え、私の考えですれば、あのう、歴史的にある意味では、瑞穂地域の理由で極端に言えば、あのう、分村し

た歴史というのがあると思うんですね。後ろにいらっしゃる方がよく知ってらっしゃいますが。そういうそのやっばり中で、やっばりそのこう、その地域性とかやっばり伝統とかそういうものはやっばり復活させながら地域を発展させるという点では今まだ条件がありますから、あのう、日和の形のように、あのう、ならないためにも、あのう、そういうのをしていかにやいけませんし、邑南町にとっては高速道路のインターがある入り口ですから、そののところに、あのう、が、こう発展するようにしていかなきゃいかんというように思いますが、教育、教育委員会部局から答弁がありましたので、最後に町長答弁をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、こういった問題は非常に、あのう、こじれるとたいへんなことにもなりますし、慎重の上にも慎重で考えていかなきゃなりません。またその議員のおっしゃっていることを聞きますと、何かこう邑南町が引っ張ってるといようなやっばりイメージがあればこれはまずいんだろうと思いますし、さりとて中間どころに新しい校舎を作るなんてこともなかなかできないわけですから、非常に難しい問題だなあと考えてます。ただ、一つ言えることはやはり小学校のことはさておいてもやっばり保育所の問題ですね。これは措置でありますから、保護者が選べるわけであります。したがって先ずそういったところからですね、お互いに交流を更に深めて、できれば市木の保育所にも入っていただくと、数を増やしていくと、今2年間ですけど非常に少ないんです、実際は。やはり今が何かがあるわけではありますが、そういったところを乗り越えてですね、やはり、あのう、先ず、そういったところから始めていって、その後はどうなんだというところで、やっばり段階を踏んでいく問題だろうというように思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まあ、非常に、あのう、町長が、あのう、言われるように、あのう、慎重で、また微妙な問題で、あのう、私もこの場でこういうことを扱うかどうかというのは非常に迷いましたけれども、あのう、やはり日和小学校のたった2か月で結論を出していくというようなことの繰り返しはやっばりさしちやいかんし、残すことができるのであれば地域に学校がなければ、また保育園がなければなかなかその若い方がUターンをしようと思っても迷うわけですから、そうしたことで周辺地域を守ることができさえすれば中心地は栄えるわけですから、そういう立場では是非頑張っていたきたいというふうに思います。以上で私の一般質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時20分といたします。

—— 午後 2 時 0 8 分 休憩 ——

—— 午前 2 時 2 1 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第4号石橋議員登壇をお願いいたします。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 11番石橋でございます。先ほど14番議員さんの質問にもございましたが、今、まあ、農家はたいへんな時期でございます。更に農家のみならず、我々零細事業者もたいへん

な厳しさを味わってるところであります。円安、円高、株安の状況が続いてたいへん厳しい状況の中ではありますが、こうした中で、まあ、昨日民主党の代表選挙が行われました。6月に就任された総理がまた引き続いて担当されることになったようでございます。この方も東京を地盤とする総理でございます。ほんとにこの地方、とりわけこの中山間地の実情がほんとに理解していただいているんだろうかなという不安、一抹の不安、いや一抹というより大きな不安をいだいとるところであります。まあ、こうした中で、マニフェストという言葉がありましたけれども、これは国民との契約という意味だそうではありますが、今やマニフェストとは契約を破棄することではないかというような言葉もちらつかれ、ついております。まあ、どうぞこの地、地方、特に中山間地を見放さずにこれからの対応を誤らないようにしていただきたいなということを願いながら、更に、我々は、このまま手を指をくわえて見ておるわけにはいきませんので、そういう意味で2点ほど通告をしております。質問をさしていただきたいと思っております。私は、あのう、新聞配達をしておりますけれども毎朝新聞を開きますと、だいたい中央紙で35、6ページ立て、この中を紐解いてみますと一番大きな、まあ、新聞は広告で成り立っておりますけれども、一番多く、あのう、広告のページを割いとるのは、いわゆる健康食品じゃあないか、そして、光、ケーブルテレビが通じるようになりまして衛星、デジタル衛星テレビですか、民間の放送を見てみますと、殆どが健康食品あるいは美容、美容の商品、そうしたものがテレビの画面で踊っております。まあ、通常サプリメントと言いまして、まあ、自然の食品から抽出し、濃縮され、いろいろと、まあ、配合されて販売されておるものであります。効くか効かんかは、私には分かりません。それだけ、そのただそれだけ出ているということは、それだけ現代人が健康に対する不安、自然のものに関心が集まっていると考えられます。病気ではないが何となく不調である、これを漢方では、まあ、未病というそうであります。しかし、まあ、化学薬品には頼りたくない、そんな人たちが多い今日であります。で、そこで折角本町にはですね、薬草、薬木園というものがあると、あります。で、山野にはたくさんの薬草と言われるものも存在しております。そうしたものを活用することはどうだろうかということで質問させていただきます。で、先ず、その薬草薬木園、これが香木の森公園の中にあるそうであります。私は申しわけないですが、行ったことがございません。で、現在どのような取り組みをなされているのかお伺いしたいと思っております。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 薬草薬木園の取り組みについてでございますが、まあ、この薬草薬木園は平成13年9月に策定されました、あのう、砂田川ふるさと砂防計画の中で、まあ、砂田川、砂田川と薬草薬木園の一体的整備というようなものが盛り込まれ、平成16年10月策定のまちづくり交付金事業における整備方針の中で、薬草薬木園の整備を基幹事業の一つに掲げられておりました。それで平成19年度に薬草薬木園が整備されております。まあ、以上のように、あのう、薬草薬木園は遊歩道等を備えておりました、あのう、香木の森公園あるいは周辺と調和の取れた、まあ、砂田川の改修も行われておりますので、そういったものとあわせ公園としての機能を目的に整備されたものだと認識しております。まあ、現在は草刈り等の管理のみで、まあ、薬草あるいは薬木を採取して活用するというような取り組みは行われておりませんが、まあ、時々、香木の森にいらした方が園内を周遊されるという方は見、見ぶ、見受けられております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 19年度からの、まあ、取り組みであるということでお伺いしましたが、まあ、どちらかという、その砂田川から香木の森公園へ行くところの公園的な機能だということをお伺いしました。しかし、まあ、薬草薬木園ということになりますとですね、何らかのものを植えていなければ、目的、まあ、目的は公園的と言われましても、やはり薬草薬木園と名乗るならば何らかのものが植わつとると思うんですが、どうした、どれぐらいのものが植わつとるのか、それから面積的にはどれぐらいあるのか、分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、植わっている薬草薬木でございますけども、まあ、実は、これにつまましてちょっと余談の話になるかも知れませんが、まあ、旧、違ひました。あのう、平成7年頃から、あのう、薬膳料理というのが非常に、まあ、全国的にも関心が高まってまいりまして、まあ、平成9年から始まった、あのう、国際交流員制度が旧石見町で行われまして、まあ、その中に薬剤師の資格を持つ中国の交流生の方がおられました。まあ、この指導を受けまして、まあ、香木の森でですね、薬草をブレンドのハーブティを3種類ぐらいですか、商品化されておると聞いております。まあ、現在でも、売っているということをお伺いしております。ただ、園内の薬草は使っていないということでありまひす。それで、あのう、その後、香木の森公園内に30種類の薬木が植栽をされておひまひす。まあ、その後、交流員さんの方もおられなくなりまして、まあ、漢方の知識を有する方もなくなつて、まあ、取り組みはその後行われていないといった状況でありまひす。それで、あのう、薬草薬木、薬草薬木園に植えられた整備の状況でございますけども、まあ、高木から中低木あるいは地を這う種類の草でございます。草と言っちゃあいけんですね、薬、薬草でございますが、全部で約2千200本ぐらいが植え、植えられておひまひす。ちょっと私の方では、面積を承知しておひまひせんけども、まあ、本数については以上のようなことでございます。種類、はい、ええとですね、私もそういった種類のことに詳しくありませんけども、例えば高木の木でありまひすとヤマボウシであるとかイチョウであるとかトチの木であるとかたくさん種類、13種類の木が約56本ぐらい植えられておひまひす。それから中低木の木では、ウバメガシとか無花果とか杏とか枇杷、桃等がありまして、17種類113本、それから、まあ、地をはく、低木でございますが16種類、まあ、これにはキイチゴでありまひすとか、山椒でありまひすとか、マタタビでありまひすとか、コウゾでありまひすとか、まあ、そういった様々な種類のものがありまひすが493本。それから地を這ういわゆる薬草につまましては、イカリソウでありまひすとかゲンノショウコあるいはサフランとかいったような12種類の千550本、合わせて、まあ、2千200本ぐらいが植えてあるということでありまひすので、それらはみな、薬草の種類というふうにお伺いしております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 約に、高木、中低木、牧草、薬草、合わせて約2千200本ぐらいということでありまひす。で、これは、まあ、香木の森公園として非常に、まあ、全国に名をとどろかしたハーブを、まあ、中心に若い女性の県外から来られた若い女性たちが、手入れをしたりしておられまひすけれども、ハーブについてはどのぐらいな種類のものをやつとられるか分かりますか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 香木の森のハーブにつまましては約400種類の花、苗が植えられてお

りまして、まあ、年間4千200本ぐらい、4万2千本ぐらい植えられているようでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 今、あのう、ハーブのことについてお伺いしましたのはですね、まあ、非常にこれには力を入れていらっしゃる。で、このハーブというのは まあ、いわゆる香りを楽しむことと同時に、これはいわゆる西洋の長い歴史と伝統の中で培われたやっぱり健、健康に関する薬膳、薬草ではないかと思うんですよね。そして日本では、この薬草という形ではありますが、まあ、漢方、あのう、漢方薬、先ほど、あのう、中学の、中国の国際交流員の方と、がおられたときに、まあ、いろいろと検討もされたようでありますが、まあ、そのときをき、あのう、そのときの状況はどうであったのかなあ。あのう、国、国際交流員さんが薬剤師の、あのう、資格を持っていらっしゃるということであるならば、そのときにそのいわゆるこう、薬草、薬木については、どのような判断をなさったのか、その点について若干お伺い、お伺いしてみたいと思います。それから、あのう、いわゆる漢方というのは、あのう、今から、まあ、だいたい千800年ぐらい前、中国の時代で言いますと後漢の時代、傷病雑病論という医学が確立されました。そしてその薬効については本草綱目という本に出ておるそうではありますが、まあ、そこらを研究していらっしゃると思うんですけれども、その国際交流員の方はこの薬草薬木園が、まあ、その当时无、無かったかも知れませんが薬草について、何かその日本で栽培したものについて判断をされたことがあるかどうか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、当時のことを私も承知しておりませんが、まあ、国際交流員の郭亜紅さんという方が来られたようで、そのときに作られた3種類のお茶があるようでございまして、まあ、香木のオリジナルブレンドティーということ、お茶ということで、まあ、その名前を取って亜紅茶というような名前がついているようでございますが、まあ、現在でも販売をしているようでございます。ただ先ほど言いましたように香木の森公園内のそういった薬草を使ったものではなくて、まあ、いわゆる輸入品という形であります。まあ、そういった専門家の話をどうも当時の方は聞かれた話を聞きますと、やはり漢方、薬草薬木というのは気候風土に非常に左右されるんで、日本であまり、その育たない植物だというふうなことを言っておられました。そういった意味で、まあ、あまり当時のことは詳しくありませんが、そういう話を聞いております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっとですね、まあ、あのう、先ほどから漢方という言葉を出しました。漢方といえば中国の医学だろうと、薬だろうというふうに理解いた、あのう、考えられますけれども、和漢薬といって日本で生まれた漢方もございます。まあ、ちょっと例をあげてみますとですね、まあ、ドクダミというのがあります。ほんとそう、どこらでも生えておりますが、これは生薬で十薬と言いますよね。それからマタタビのこぶ、これは木天蓼、生、生薬名で木天蓼、どこにでもあるものなんです。で、ユキノシタ、ユキノシタって言うて築地のそこへ生えてます。これ、虎耳、あのう、生薬名は虎耳草というそうであります。中耳炎などに効く。それからオミナエシという草がありますが、これは生薬では敗醬と言われます。それから、まあ、この辺にたいへんに今さ、あのう、出て、あのう、植わっております、植わっておりますというより自然に生えておりますがクズ、

これは葛根と言いますよね。それからシソの葉っぱをし、しょうとか、蘇葉と言います。こうしたものが一般に生えておるものですね。それからフジバカマというのは、秋の七草がありますが、これも蘭草、生薬名は蘭草と言います。それから、まあ、黄連というのが杉林の下何かにありますけども、これも薬と健胃剤としてやっておりますし、何よりも多いのはヨモギ、そこらへんに生えますヨモギ、これも生薬名は艾葉という形で生薬であります。それからスギナ、どこにでもありますけど、これも生薬として扱われ問荊という言い方で生薬名があります。まあ、こうしてですね、まあ、どこにでもあるんです。あのう、和漢薬として使われる材料はどこにでもあるんですよね。それで今薬草薬木園があまり活用されていないということでございました。で、これは、あのう、昨年の、じゃあなくて、20年の6月議会の町長の行政報告の中で、あのう、このように出ております。香木の森公園周、周辺に薬草薬木園が整備されたことに伴い邑南町香木の森公園条例の一部改正案を提出しております。で、あわせて香木の森公園の4施設、霧の湯、香遊館、バンガロー、香夢里以外の施、括弧、以外の施設につきましては平成19年4月から1年間を期間として、邑南町交通公社に指定管理しておりますが、これに新たに薬草薬木園を加える条例を追加提案しておりますということで出しておられるんですね。だから邑南町の開発公社が、管理していらっしゃる。そうすると、こうした一つの柱があるわけでありますから、やはり、あのう、香木の森、薬木園を生かして、そうした全体のをいわゆるこのへんの野原にもあるようなものを何とか流通に乗せるようなことはできないか、そういうことを考える、られたことはございませんか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議員がおっしゃられたように平成19年の、平成20年3月ですね、あのう、香木の森公園条例、香木の森公園条例を改正いたしまして、まあ、薬草薬木園が管理施設として追加をされたところであります。まあ、先ほど言いましたように、まあ、公園の、として整備がされましたものですから、まあ、薬草薬木を使った取り組みということ、ところには、まあ、重視していませんけど、まあ、敢えていうならば、例えば最近、あのう、健康食品の中でも、あのう、機能性食品ということに、あのう、いろいろ研究はされております。あのう、島根県でも、商工労働部の産業振興課におきまして、あのう、機能性食品の産業課プロジェクトというのも立ち上げられまして、まあ、現在そのプロジェクトの展開品目として25品目ぐらいが、かい、実績としてあがっております。まあ、中には西条柿の香りをしたものであるとか、あるいはクマザサのエキスであるとか、まあ、エゴマの活用であるとかそういったようなもの、まあ、約25種類だそうですがそういった研究が産官学で研究されております。もちろん島大の先生も入っておられまして、実は、そのきねえ、機能性食品のことにしまして今後研究をしてみようということで、平成、今年度の、今、今月の27日に矢上交流館の方で、まあ、発酵食品でありますとか、ハーブでありますとか、まあ、その他の食物からのいわゆる機能性食品の研究に関する情報交換会というのを開催するようにしております。まあ、そういった意味で、まあ、島大、根大、島根大学の、あのう、塩飽教授先生ですか、これを招いて、まあ、先ず、始めとして、まあ、情報交換会を開催してみようというふうに思っておりますが、まあ、そんな研究をしながら将来的にはそういった薬草等が産業として成り立つのか、あるいは販売ルート、それから、などの十分な検討は必要かなあというふうには思っております。まあ、第1回目はそういうふうな情報交換で勉強してみたいというふうには思っております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、この通告書のとおりにはいかなかったかも知れませんが、あのう、町内です、あのう、いわゆる個人、団体等で取り組んでおられるというところを調査されたことはありますでしょうか。それから、あのう、先ほど機能食、産官学集まってその機能性食品、機能性食品のことについて、いわゆる9月の27日第1回目を開かれるということでありましたが、こ、こういうことはたいへん、あのう、良い取り組みだと思います。で、あのう、先、それともう一点先に、あのう、国際交流員の方が薬膳料理ということを言われましたです、あのう、取り組んでみよう、あのう、国際交流員の方に薬膳料理を云々という話がありましたね、で、あのう、今度定住企画課で取り組まれているシェフの研修、これはもう始まってるんですかいね。まだ今からです。これにその薬膳料理として取り組むことはできないか、この2点についてちょっとお伺いしたいと思います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 先ほどの、あのう、薬膳料理のことはちょうど平成7年ぐらいから、まあ、全国的に薬膳料理の関心が高まったということで、まあ、たまたま来られました国際交流員の方が、まあ、そういった薬剤師の資格をもっておられたんで薬草ブレンドのハーブティと一緒に、まあ、商品化して売り出したということであります。それから町内の、個人、団体での取り組みについての調査であります、これにつきましては調査したことはございません。それから、まあ、あのう、シェフの研修制度と言われましたが、まあ、邑南町産のいろんな作物をです、あのう、活用しながら、そういった、指導できるシェフをです、2年間ぐらい研究していただいて、まあ、その後研修を、あのう、希望のある調理人の方を招いて、研修しようという制度でありますので、これからそれは進めていくこととなります。まあ、その中にその薬膳とかいうのは取り込まれば、それも取り込んで研究もしてみたいというふうに思っています。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、町内での取り組みです、あのう、これはもうだいぶ前になります。昭和62、3年ぐらい前だったと思いますが、市木公民館の取り組みとしてです、キハダ黄肌を植えられたことがあると思います。で、これは、あのう、1家庭に4、4本、3本ないし4本ぐらい配られて植えられたそうでありまして、まあ、10人ぐらいなグループが特に中心と、中心になって一山全部をキハダを植えられた方もあるそうであります。それから、あのう、グループの方では50本、60本という植栽をされとるそうでありまして、だいたいキハダは15年ぐらいすると、まあ、出荷できるんだと、で、あのう、今長野なんかの薬でよう漢方の薬でありますけど、昔からの薬であります、陀羅尼助丸ちゅうのがあります。陀羅尼助丸ちゅうのは、そのキハダを原料にした健胃剤であります、それが、あのう、今もう出荷できる状況になつとるんです。で、それをなんとか販売する方法はないもんだらうか、で、この度、まあ、いわゆるサテライト東京というのがありますし、そうしたところで何とか、その販路を見つけられないものかどうか、このへんに関して何か良い知恵はありませんでしょうか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、あのう、キハダがちょうど出荷時期なつとるということでござい

ますが、ただ、まあ、キハダをですね、まあ、げんぼう、現材を販売するルートがあるのか、あるいは加工してですね売り出すのが良いのか、まあ、そのへん研究してみないと分からないと思いますが、まあ、そういったものがあるんでしたら、研究はしてみたいとは思いますが、ただ、まあ、当課、私の課だけの問題ではない、ないかと思いますが、関連する課と協議しながら研究をしてみたいと思います。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、実はですね、10、もう昭和62、3年ですからもう20数、数年経つとるわけです。25年ぐらい近く経つわけで、もう出荷、十分出荷できる時期なんですけど、販路についてなかなか見つからないということでございました。で、実は、あのう、今サテライト東京言いましたのは、実は、あのう、7月、8月の中頃であったと思います。たまたま、あのう、途中から手を、テレビをつけて見たんですけども、あのう、ツムラといういわゆるバスクリンの会社がございます。ここが今非常に漢方に力を入れとるんですよ。で、漢方薬の大半は中国で生産をして輸入しとったけれども、日本で作っても変わらないと、薬効については十分研究するんで変わらないと、で、今北海道でかなりの面積をやってますよと。で、ゆくゆくはこれを広げていきたいと、そして国内生産に持ち込んでいきたいということ、そのツムラの社長がテレビに出て申しておりました。で、そのときに言われたのはですね、厚生省がいわゆる漢、あのう、保険、漢方の保険適用をやめるということをちょっと発表したことがあったそうであります。私はちょっと存じておりませんが、そうしたところ漢方を愛用する患者の皆さんから1か月間の中で、96万通の署名が集まったと、それに意を強くして漢方というものにもっともっと力を入れていきたいんだということ、まあ、テレビで言っとられました。で、まあ、時間がだんだん少なくなってきましたんで、あのう、結論的なことを申しますと、あのう、この度、東、サテライト東京の方で、藤田さんというアドバイザーですか、これを雇っとられますね、コーディネーター、森脇さん、この方はたいへん顔の広い方でそうでありますので、また、そのツムラあたり、あるいはツムラに限らずそうしたものを生産しとられる方のコンタクトを取っていただくということはできないものかどうか。是非、あのう、お願いしていただきたいと思うんですが、町長にはおか、お尋ねしますがどうでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、それは聞いてみたいと思います。別に聞いて悪りい話じゃありませんから。まあ、そのことも含めてですね、まあ、いろんなことを今お願いしておりますので、はい、また回答は後ほどさせていただきたいと思います。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) いやあ、あのう、まあ、問うのは自由だから問いあわせてみるということでございました。これやっぱりですね、野山に生えとるものもあるわけですから、やはり、あのう、いつもいつも出して申しわけないんですが、四国の上勝町の横石知二さんがですね、産業福祉論ということを常に言うとられます。この産業福祉論、あのう、やっぱり働く意欲、それから目的が見つかったら、あのう、福祉にも繋がるんだよということを言われるわけですが、ご承知のように木の葉っぱを売って大もうけをしとられる。80、90のおばあちゃんが何十万という収、

収入、収入を上げておられる。やっぱり、あのう、野菜を作るのもなかなかたいへんなんですが、高齢者の皆さんで野草を採るというのは、あのう、割とできないことはないと思うんですね。だから高齢者の皆さんの働く場所の、場の確保としてもやっぱりそういうものを取り上げていただきたいという気持ちで、まあ、今回質問をさしていただきました。ですから是非とも、その邑南町産の米、それから野菜いろいろなものも出されるでしょうけれども、こうした物のルートも一つ見つけられるようお願いをしてこの質問については終わらせていただきます。続いて、あのう、2問目に行かしていただきます。企業会計的手法による新公会、新公会計制度の導入と考え方についてということで質問をさしていただいております。まあ、ご承知のように21年度決算もたいへん素晴らしい内容で、皆さんもご承知のように決算係数、財政指数、ともに良好で終わったところであります。しかしながらこれは代表監査委員さんも指摘しておられるとおり、国の経済対策に伴うこうひ、交付金の増、増額等々も影響しておると思います。こうしたとき、このこうしたものはいつまでも続くわけではありませぬし、これから合併後10年を越しますと地方交付税もだんだん減らされて、5年に渡って減らされるということが言われております。まあ、これだけ不景気ですからどういうふうになるかは分かりませぬけれども、まあ、へ、減らされて、減額されてくるだろうということは言われております。で、こうした中で、まあ、たいへん景気の良い時代は別ですが、こうした厳しい時代になってくるとどうしても、いわゆる従来の公会計制度だけで良いのかどうか、まあ、このことに私ちょっと疑問を持ちまして、これで、まあ、新町になりましてから2度目の質問でございますが、質問をさせていただきます。で、現在の、あのう、邑南町における取り組み状況です、これを先ず、お聞きしたいと思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 最近の取り組み状況でございますけども、先ず、平成18年6月に成立した行政改革推進法、これを契機に地方の資産と債務改革の一環として新地方公会計制度の整備が位置づけられました。現行の地方公共団体の財務会計は、現金主義でございまして、町が整備した資産、借入金などの負債といった、そういったストック情報、これ、それと行政サービスの提供のために発生したコストの情報、こういったものが不足しているという弱点がありました。このようなことから、総務省では発生主義と複式簿記の考え方を取り入れまして、公会計の整備が検討されまして、先ず貸借対照表、それから行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の、これ財務書類4表と申しますけども、このモデルが示されました。更に18年の8月31日に地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定についてで、これで示された指針では都道府県、ええっと、それと人口3万人以上の都市、これについては3年後、ですから平成21年までに、町村と人口3万人未満の市は5年後まで、ですから平成23年までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むことというふうになっております。現在島根県内では、ホームページ等でみますと、大田市を除く7市、町村では斐川町と吉賀町、これが作成公表しております。本町も準備を進めてきておりますが、町単独の4表だけでなく、特別会計や一部事務組合などを含めた連結4表、これが必要になりますので、現在一部組、事務組合や郡内の3町と連携を図りまして、国の指針にあります、期限の平成23年の秋を目途に作成し、公表することとしております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええと準備は進められておるということであります。で、あのう、これは、

先ほど言い、ただ今、課長の答弁の中で23年の秋と言われましたから、これは22年度の決算を元にしたものを23年度に示すという理解でよろしゅうございますか。22年度の決算の、いわゆるバランスシート、財務4表の公開をされるということですか。それとも23年度のものを24年度にということじゃあないですね。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) すいません。説明が不足しておりましたが、23年度の秋に、バランスシートは22年度の決算を元に4表全部ですね、22年の決算を元に23年度に公表すると、ただ、あのう、町の単独の、あのう、バランスシートについては、平成17年度に1回公表しております。ですから年次ごとに17、18、19、20と、21というふうに公表できるとしております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええと私も、あのう、17年度の分については、手元にいただいております。誠に、あのう、うまくできると思います。あのう、付属書類等々もきちっと整備されておりますし、一度見せていただいたことがございます。その後、まあ、出していただきたいなあと思いがながらも18年度、19年度、20年度と、まあ、見せていただいております。ただ、バランスシートについて言いますとやはり単年度だけで見てもはっきりいたしません。やはり、こう年度を経てどう、資産がどう変化したか、負債がどう変化したかということを見るためには、やはりこう複数年をあわせて考えてみないとなかなか掴み難いところが私はあると思うんです。で、ほいで、ただ今、あのう、話では、だからそれ以降17年度以降のものも、あのう、示していただくことはできるということでございましたが、ただ、17年度のものについて言いますと、いわゆる総務省の従来、総務省方式の、それから18年5月以降ですか、総務省方式の改訂モデルというのが出ましたですね。で、これで若干、この内容がずいぶん変、多少変つとるとこもありますが、そうしたことの、あのう、例えば17年からずっと21年度まで示してくださいといえ、17年度分とそれ以降の分が変わってきますよね。それは訂正、あのう、現在のどちらの方に合わせられるかは分かりませんが、改訂モデルか従来モデルかに、あるいは、もうもっと前の基準モデルなのかどうか、どちらに合わせられるか、そして邑南町としてどちらの方式で取り組んでいかれるのかちょっとお伺いしたいと思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 実は平成19年度から平成20年度にかけてまして、島根県の主催で県下の市町村を集めて、延べ18回研修会が開催されております。本町からも参加しております。その研修会で使用した様、様式が、今おっしゃいましたけども平成18年5月に示されました総務省の新地方公会計制度研究会報告書、これで二つモデルが示されておまして、元々、あのう、基準モデルというのがございます。これは、あのう、個別の資産評価を積み上げるものでございますけども、それと総務省改定モデル。これは、あのう、決算統計の数値等を基にして、資産の評価額等を算定するものでございますが、この2つのモデルの内、総務省改定モデルを使って研修会をしております。ですから本町でも普通会計と、特別会計他、公社とか一部事務組合、これを含めた連結の総務省改定モデルの財務4表を作成する予定でございます。で、先ほど申しあげました県下で公表している各自治体、これも4表も総務省改定モデルを使用しております。そういう方向で取り組む

ように考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、私も今回で、一応8回目の決算審査をさせていただきました。で、私は、まあ、議員として、まあ、発、あのう、発言したいと思えますけれども、いわゆる公会計、従来の公会計だけで、いわゆるかつての高度経済成長時代でしたら、あのう、公会、あのう、従来のやり方で歳入歳出決算書で私は事足りると思うんですけれども、まあ、この失われた20年と言われるバブル経済以降は、常に下り坂の経済状態で税収が上がらない、で、借金借金がつつ、で、現在は、まあ、1千兆円に迫る勢いの国として借金があるという時代であります。どうも、あのう、今まで取り組ましていただいても、決算は、あのう、いわゆる予算主義でございますから、予算で組んだものを使う、使ったのだから決算はどちらかという軽視されがちなんです。まあ、そういう意味でちょっと今回やはりこうした厳しい時代には決算も、これは補完的なものでございませぬけれども、補完的な、あのう、ものであります。あくまでも歳入歳出決算書が正規のものであって、財務、財務4表は補完的なものであると思うんですが、財務分析をするのに非常に便利でありますしですね、あのう、そうしたことで是非取り上げていただきたいということで説、あのう、質問をさしていただいたわけでありませぬ。で、まず、問題点としてですね、まあ、皆さん、あのう、ベテランでございますからよくご存じだと思いますが、いわゆる公会計の、は、予算主義、それから単年度主義でありますし、それから単式簿記、いわゆる歳入歳出の中でやりますから、あのう、今年大きな事業をしたものでも今年度は歳入歳出決算書に載りますが、翌年度以降は財産台帳に載るだけで後は何も残りませぬ。こうした欠点があります。それから、あのう、いわゆる決算実績の軽視というのがあげられると思うんですが、いわゆる、あのう、予算を作るときには前年度予算、比較しかございませぬ。決算のものは全く出てまいりませぬ。こうしたことでほんとうに良いのだろうかということでございます。それからいわゆる資産概念が少ない、いわゆる資本的支出、これも経、経、いわゆる、経理的な処理です。例えば、ここで1億円で購入した物を、かつて1億円で購入した物を例えば3年後に1千万円で売っても、その年度には損失としては上がってまいりませぬ。財産売り払い収入として収入欄に上がってくるだけなんですよね。これでほんとうに良いのだろうか。やはりそういう意味で複式簿記を是非取り上げていただきたい、そうすると資産という欄がありますし、減価償却という考え方が出てきますので、やっぱり町民の皆さんに説明するにも是非とも必要な書類であろうと思えます。で、それと同時に、あのう、コスト意識というものが必要であります。こうした厳しい時代には、これには行政コスト計算書というものも是非とも、これは、まあ、いずれ取り入れていただくんですが、早い内に取り入れていただいて財務分析をする際にも果たして、この施設を運営するにはどれぐらいな費用が掛かるのか、あるいは一人当たり入館者を取る、入館料を取るころの施設でしたら、入館、何人の入、一人当たりの入館に対して、どれだけのコストをかけて入館していただいとるのかということ、一人当たりのものも計算できるわけでありませぬ。で、具体的にこうしたもの、それから、まあ、あのう、資金収支計算書あるいは純資産変動計算書については、バランスシートの歳計現金を説明するのが、まあ、収支計算書でありますし、それから資産変動計算書には、これは、あのう、正味資産を説明する材料ですから、まあ、どちらかというバランスシートと行政コスト計算書、これをきちっとしていただくのがあれなんですけれども、まあ、ちょっと私自身も分かりませぬので、どのように捉えられているのか若干お伺いしてみたいと思うんですが、バランスシートの中でいわゆる欄外注記に記すものがありますね、これはいわゆる

る債務負担行為ですが、これ物件費があり、これももちろん物件費も短期のものについていうと欄の中に入れますし、期間の長いものは欄外注記とされるんですが、利子補給それから債務保証というのがありますが、この中で民間のもの、いわゆる民間に対する補助金の中の利子補給等々がありはしないか、そうした場合にはそれを別個に書くことはできるのかどうかその点をちょっとお伺いしたいと思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ご指摘のように貸借対照表には欄外に注記事項の欄がございます。これは、あのう、貸借対照表の様式では表示ができないもの、例えば他団体に補助金負担金を支出してそれで形成した資産、まあ、今回例えば老人ホームの桃源の家に補助金を出しますけど、それは町がやったのではなくて違うところに出して団体が、まあ、資産を形成するというもの、それから今後支払いが発生する可能性のある事項、これは、まあ、今おっしゃいました債務負担関係でございます。そういうものを注記して書くようになっております。で、まあ、実際、あのう、書くときにはですね、一番具体的な例で言いますと、例えば今回6月の補正で、口蹄疫関係の信用、農業信用基金協会の損失補償、これを設定いたしましたけど、まだ実績がございません。ですからま、欄外注記にも先ず載りません。で、実際農家の方が借入れを行いまして、金融機関と町と契約を結んだ時点で、注記事項の欄に載せるという方向になります。その後実際に、まあ、町が損失補償を行った場合には、貸借対照表の本表へ載せるとそういう扱いになります。で、物件費、行政コスト計算書でございます。次は。すみません。これは1年間の、あのう、町の行政サービスのために実際にかかった費用から、使用料や手数料などの受益者が直接負担する額を差し引くことで、純粋な行政にかかるコストを算出するものでございます。ええと、この様式は決算統計で分類します議会費とか総務費とかそういった目的別に人件費、物件費などがどれくらいかかったかとそういうものを見る表でございます。ご質問の、あのう、ことについては以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 一緒に聞けば良かったんですが、いわゆる行政コスト計算書の中でですね、これは、あのう、いわゆる、まあ、当然これから、あのう、連結ということも、連結行政コスト計算書あるいは行、連結バランスシートというものを作成しなきゃならない、まあ、そのために先ほど23年度から邑、いわゆる邑智郡の事務組合、公立邑智病院等々の問題があるんで、まあ、23年度からということでありましたが、行政コスト計算書の中にですね、いわゆる施設別のものを入れていただける、表示していただけるのかどうか、あのう、ちょっと県の行政コスト計算書を見せていただきました。これ、あのう、ほんとにこう三瓶自然館であるとかいわゆるアクアスであるとか、個別にですね、入館料をとったりしとられる分の施設、これがきちっと出ておりましたので、そういう方式をとられるのかどうかちょっとその点についてお伺いしたいと思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 今おっしゃいましたように確かに、あのう、行政コスト計算書を作成、施設ごとにするかどうかちょっとまだそこまで手が回っていないのが現状でございますが、実際今おっしゃったように、県の場合ですね、島根海洋館のアクアスですとか、男女共同参画センターのあすてらすでございますとか、そういうような施設20施設について、全てバランスシートと行政コ

スト計算書が、あのう、公表されております。でまだ市町村の中でそういうのを公表してませんけども、あのう、これは作成は可能であろうと思っておりますので、あのう、先ほど二つの施設の両方とも指定管理でございますから、指定管理先、それと直営を問わずそういったものは作成可能であると考えております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええとそうした、あのう、施設別のものも可能であるということでございますので、是非そうしたことも公開していただければと思っております。それからこの県のものを見てみますとたいへんに、あのう、詳しくほんとに詳しく我々にも素人の我々にも分かるような説明書きがなされておりますので、是非とも、この財務4表を公開することは町民の皆さんの理解は基より内部の職員の皆さんにもコスト意識を持っていただくという意味でもたいへん重要なものがございますので、できる限り詳しく載せていただければと思います。県のを見てみますとね、売却可能資産明細書というのまできちっと出ております。ちょっとちなみにこの例をみますと、川本警察署の矢上駐在所、これも売却可能資産として載っております。あのう、古い分だと思っんですけど。これも売却可能金額が194万9千円というような、そ、そこまで、まあ、詳しく売却可能資産まで載っておりますのでね、やっぱりこうしたものも一つやっていただきたい、是非とも取り上げていただきたいというふうに思います。ええっと、それからですね、まだ良いですね、あのう、いわゆる今度、あのう、連結財務諸表を、も作ることになりますね。平成23年度から。このときにですねいわゆる公営企業会計、まあ、いわゆる法適用と非適用の分がありますが、例えば邑智病院のような公営企業会計をなさっているところ、これと普通会計いわゆるこの町内の普通会計扱う場合にですね、出納、普通会計の場合は出納整理期間という2か月間、4月5月の2か月間があります。で、公営企業会計というのは3月31日でバチッと締めますよね。その扱いはどういふふうになるのかちょっと分かれば教えていただきたいと思っております。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 出納整理期間の扱いでございますが、連結対照法人等の中には、出納整理期間を持たない会計、確かにありまして、それらが全部混在してまいります。これはですね、あのう、出納整理期間中の取り引きは現金の受け払いが年度末までに完了したのものとして整理するというふうに記載されております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) そうすると年度内にとということですから、あのう、どちらかが未収金、未払い金としての取り扱いになるわけですか。片っ方からいうと未払い金、わかりませんか、まあ、そのぶんはまた良いと思っておりますが、いや、こうしたいろいろな問題が出てまいります。それから、まあ、これができた暁にはですね、いろいろなその比較というものができますので、特に、あのう、行政コスト計算書については、まあ、作られる方は、我々は口で作りなさい、作りなさいというだけで簡単に申しますが実際に作られる段階、あのう、作られる人にとっては、まあ、たいへんな労働だということは分かりますけれども、町民の説、対する説明責任あるいは内部管理、非常に重要になってまいりますので、是非とも正確なものを早急に作っていただくようお願いをしたいと思います。で、普通会計については、まあ、今でもできるわけですから、できるものから取り

組んでいただければと思います。それからいわゆる、収しき、収支計算書につきましては期末のもの期首のものを知る必要がありますし、そして期末どの、どうなったかということもありますので、前年度も参、参、参考にしなければなりませんから、まあ、できるだけ早く、23年度から4どと、22、2、2年度、21年度から整備されておられる必要があるのではないかとということで、まあ、今回質問をさしていただきました。まあ、是非ともこうしたものを早急に取り組んでいただきたい、ということをお願いいたしまして私の一般質問は終わらせていただきます。

~~~~~〇~~~~~

散会宣告

●議長(三上徹) はい、以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦勞さんでございました。

—— 午後 3 時 1 4 分 散会 ——